

平成28年白浜町議会第2回定例会 会議録(第2号)

1. 開 会 平成28年6月22日 白浜町議会第2回定例会を白浜町役場
議場において9時30分開会した。

1. 開 議 平成28年6月22日 9時31分

1. 閉 議 平成28年6月22日 14時59分

1. 散 会 平成28年6月22日 14時59分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	辻	成紀	2番	西尾	智朗
3番	古久保	恵三	4番	溝口	耕太郎
5番	丸本	安高	6番	水上	久美子
7番	廣畑	敏雄	8番	三倉	健嗣
9番	長野	莊一	10番	岡谷	裕計
11番	南	勝弥	12番	玉置	一
13番	楠本	隆典	14番	堀	匠

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 泉 芳明 事務主査 東 泰士

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	林	一 勝
教 育 長	鈴 木	勇			
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	田 井	郁 也
総務課長	榎 本	崇 広	税 務 課 長	高 田	義 広
民生課長	三 栖	健 次	住民保健課長	廣 畑	康 雄

生活環境課長	玉置	孔一	観光課長	愛須	康德
建設課長	坂本	規生	上下水道課長	濱口	伊佐夫
会計管理者	中本	敏也	消防長	大江	康広
教育委員会					
教育次長	寺脇	孝男	総務課課長	久保	道典
総務課副課長	小川	敦司			

1. 議事日程

日程第1 一般質問

1. 会議に付した事件

日程第1

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成28年第2回定例会2日目を開会します。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番外(事務局長)

諸報告を行います。

ただいまの出席議員は14名であります。

本日の議事日程についてはお手元に配付しております。

本日は一般質問を予定しています。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は暑いので、上着を脱いでいただいてもよろしいかと思えます。

それでは、本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 一般質問

○議長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可します。

6番水上君の一般質問を許可いたします。水上君の質問は一問一答形式です。まず、最初

の患者申出療養制度についての質問を許可します。

6番 水上君（登壇）

○6 番

最初に質問に入る前に、ことし4月14日以降、熊本県と大分県で相次いでいる熊本地震は、今月6月12日までに震度3以上の地震が396回も報告されています。また、現在も九州地方では梅雨前線の停滞による大雨の被害が、土砂災害が報告されていますし、危険が高まっています。被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げ、一日でも早い地震の終息、そして復興を願っております。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

最初に、患者申出療養制度について質問いたします。

困難な病気と闘う患者の先進的な医療について、抗がん剤など国内では承認されていない薬を保険診療と併用して受診できる制度が、ことし4月から施行しました。国内では未承認の薬や承認済みの薬も、別の病気でも適用外使用が例外として認められました。この申し出ができるのは治験、先進医療患者申出療養のいずれも実施していない医療を実施してほしい場合や、先進医療で実施しているが、実施できる患者の基準にはずれてしまった場合で、いずれの場合も身近な保険医療機関で行われていない場合で、かかりつけ医から大学病院との連携で対応すると聞いています。白浜町周辺医療機関では対応できないのか伺います。

○議長

6番水上君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番外（町長）

ただいま水上議員より、患者申出療養制度についてご質問をいただきました。

患者申出療養は、未承認薬等を迅速に保険外併用療養として使用したいという、困難な病気と闘う患者の思いに応えるため、患者からの申し出を起点とする新たな仕組みとして創設されたもので、保険外併用療養費制度の中に位置づけられております。詳細につきましては担当課長より答弁を申し上げます。

○議長

番外 住民保健課長 廣畑君

○番外（住民保健課長）

水上議員より患者申出療養制度の白浜町周辺医療機関での対応について、ご質問をいただきました。

厚生労働省からの通知等によりますと、患者申出療養としては初めての医療を実施する場合がありますが、まず申し出を行うに当たり、患者はかかりつけ医など身近な保険医療機関の支援を受けて、臨床研究中核病院に相談をいたします。そこで、患者との話し合いや治療法について調べたり、その治療法に関する具体的な計画などを定めることをします。その上で作成した資料を厚生労働省に提出すると、そういった手順を踏むこととなります。

患者申出療養の実施につきましては、臨床研究中核病院等で行われることとなると理解してございます。

県内には窓口となる病院はございますが、患者申出療養の実施できる病院は今のところないというふうに聞いてございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

患者申出療養で、今ご説明いただきました。初めての医療を実施する場合は、実施できる病院が県内にはないと答弁されました。調べますと、前例のある治療については、身近な医療機関から、前例を扱った臨床研究中核病院の審査の上、身近な医療機関で治療ができますとあります。また、県内では窓口となる病院はあるが、療養を実施できる病院がないとの答弁ですが、患者は新たな制度に自分や家族が対象となるのか不安を持ち、せつかくの制度を利用するにも生活エリアにないと言われて、地域診療ができない、安心して治療ができないと言われているみたいです。患者は治療で苦しみ、制度の課題にぶつかり苦しむ。このような地域格差を解消できる手立て、また申し入れはできないのでしょうか。

○議 長

番外 住民保健課長 廣畑君

○番 外（住民保健課長）

ただいまのご質問についての答弁をさせていただきます。

困難な病気と闘う患者の思いに応えるため、保険収載されていない先進的な医療、安全性、有効性等を確認しつつ行う実施医療機関につきましては、医療体制や臨床研究のデータの信頼性確保のための体制等、満たすべき要件が決められておりまして、どうしても実施ということになれば、臨床研究中核病院等になってくると考えるところでございます。

ただ、まずは、やはりかかりつけ医や地域の医療機関への受診、相談をいただくのが先進治療のそういったスタートだというふうに考えております。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

この制度の申し出による未承認薬の費用など、保険適用されていない部分については患者の自己負担となるそうですけれども、保険診療がカバーできる範囲と患者負担についての軽減はできるのでしょうか、伺います。

○議 長

番外 住民保健課長 廣畑君

○番 外（住民保健課長）

患者申出療養による保険診療がカバーできる範囲と患者負担についてご質問をいただきました。

厚生労働省からの通知等によりますと、患者申出療養は保険外併用療養費制度に位置づけられた保険診療との併用が認められた療養でございます。議員がおっしゃられるように、保険診療の対象外である未承認薬等の患者申出療養に係る費用につきましては、患者さんが全額自己負担することというふうになってございます。患者申出療養に係る費用は、医療の種類や病院によって異なってきます。患者申出療養に係る費用以外の、通常の治療と共通する部分の診察、検査、投薬、入院料等の費用は、一般の保険診療と同様に扱われます。つまり、一般保険診療と共通する部分につきましては、保健給付されるため、各健康保険制度における一部負担金を支払うこととなり、保険適用部分に未承認薬等の保険適用外の部分を上乗せ

し、費用として支払うこととなるというふうに理解をしてございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

申請から治癒までの診療期限に制限はあるのかお尋ねいたします。

○議 長

番外 住民保健課長 廣畑君

○番 外（住民保健課長）

申請から治癒までの診療機関の制限についてご質問をいただきました。

厚生労働省からの通知等によりますと、患者申出療養としましては、初めての医療を実施する場合がありますが、先ほども申し上げましたが、まず申し出を行うに当たり、患者はかかりつけ医など身近な保険医療機関の支援を受けて、臨床研究中核病院に相談するところがございます。そこで、患者との話し合いや治療法について調べたり、その治療法に関する具体的な診療計画などを定めることとします。その上で作成した資料を厚生労働省に提出するわけですが、厚生労働省により審査を受けて、承認された期間が患者申出療養の実施期間ということになるというふうに理解してございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

この制度が保険診療と併用でき、患者の選択肢が広がったと、厚生労働省は言いました。しかし、国立がん研究センターの推計では、国内未承認のがん治療薬は、昨年8月の7割以上は1カ月当たりの治療費が100万円を超え、月700万円以上かかる薬もあって、保険適用になっている薬でさえ、がんの治療薬には高額なものが多く、患者申出療養制度を利用して1カ月に100万円以上の治療を続けられる患者はかなり限られ、患者や家族の経済力によって治療格差が生じるのではないかと懸念されています。

課題はあるが、スタートしたばかりの制度です。患者の声や実態をどう今後反映させられるのか、この患者申出療養を申し入れしても、安全性や有効性の審査が完了するまでに半年以上かかると聞きます。海外の薬になると、それ以上のケースもあるようで、治療までに日数がかかること、また治療が県下でできないとなると、診療以外の交通費、宿泊費などもあるので、患者や家族の負担は大きく、事例を報告されている方によりますと、手術を終え退院してからも出費は続き、がん治療を例にすると、病院以外で払ったお金の1位は治療の際の交通費、宿泊費、治療費以外の年間出費の平均は約54万円だと報告されています。代表的ながん治療の1つである放射線治療の場合、月曜日から金曜日まで毎日通院が必要なケースもあり、これを10回から40回行い、家から離れたがん専門病院などへ通う人の中には、数十分の放射線治療のために、通院で何時間もかかる人もいると報告されています。

患者申出療養は、保険診療と併用されると聞き、朗報と喜びましたが、地方での受診や診療は容易ではない。遠隔地への通院は体力的にも負担がかかり、課題は多い。私も家族ががん治療を始めたときには、わらにもすがる思いでよいとする治療は受けたかったし、治験もできないか主治医に相談もしました。難治がんは治療に入るにも体力がある程度回復しなければできない状態で、治療が始まるまで、精神的にも大変苦しい時期を過ごしました。この

制度がスタートしても、費用負担軽減、地域格差や診療格差があること、課題を本日の答弁から認識しました。

町は対象者の声を課題解決につなげるために研究し、国、県に申し入れていくこと、また広報でもっと周知し、1人でも多くの方が望む治療が受診できるように、住民保健課でも相談を受けたときに医療機関につなげられるスキルを持って取り組んでいただきたい。繰り返し、考えを伺います。

○議 長

番外 住民保健課長 廣畑君

○番 外（住民保健課長）

ただいまのご質問について答弁をさせていただきます。

この患者申出療養につきましては、治験についての報告を厚生労働大臣に定期総括報告等を行うこととのごとでございませう。また、所定の試験期間等の終了にあわせまして、その安全性、有効性等を評価するとともに、医薬品、医療機器法上の承認の状況等を踏まえて、必要に応じて保険導入等についての検討が、既になされるというようなことと伺ってございませう。

それから、基本的な考え方といたしまして、将来的な保険収載を目指す先進的な医療等について、保険外併用療養費制度として安全性、有効性等を確認するなどの一定のルールにより、保険診療との併用が認められているものでございませう。ですので、患者申出療養がこの制度に位置づけられたということで、いろいろな症例はあろうかと思ひますが、費用負担においても、今後の保険導入に向け、私は近づいているというふうと解釈してございませう。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

答弁をいただきました。もう今後に向けて、いろいろな対応ができること。厚生労働省にもそういう報告書が出るということですから、期待してこの質問を終わります。

○議 長

以上で、最初の患者申出療養制度についての質問は終わりました。

次に、2点目の南海トラフ海底ひずみと地域防災見直しについての質問を許可します。

6番 水上君（登壇）

○6 番

南海トラフ地震想定区域内での海底ひずみが海上保安庁から発表されました。広い範囲でひずみという地震を引き起こす力が蓄積されていることが初めてわかり、最悪で33万人の死者が出るとして、静岡沖から宮崎沖の南海トラフ巨大地震の震源想定域内の15地点で、海底の地盤の変動の観測結果を発表しましたが、昭和21年に発生した南海地震の震源域の沖合でもひずみが蓄積されていたということとございませう。

その当時の津波潮位跡が町内に残されていますが、今回発表されたこのひずみは南海トラフ地震の前兆であるとする見方が強いとする見解もあり、心配してございませう。

町の情報と新たな想定から、今後の防災・減災に反映させていくこととどのようなことができるのか、お尋ねいたします。

○議 長

水上君に対する当局の答弁を求めます。

番外 総務課長 榎本君

○番外（総務課長）

ただいま議員がおっしゃられましたのは、海上保安庁が「南海トラフ想定震源域のひずみの分布状態を初めて明らかに」と題して報道発表いたしました、南海トラフの想定震源域において、海底における地殻変動の実測データに基づき、広範囲にわたりプレート境界のひずみの蓄積分布を推定したという内容の研究結果のことでありまして、これは世界でも初めての画期的な成果ということで、私も報道を拝聞して大変興味深く感じているところではございます。

ただ、現時点におきましては、あくまで海上保安庁の研究結果という位置づけにございませぬので、このことが直ちに国の被害想定の見直しや防災計画の修正というものにつながるというものではないと考えてございます。

しかしながら、海上保安庁の研究結果の発表から時を置かずして、文部科学省にございませぬ地震調査研究推進本部地震調査委員会が「全国地震動予想地図2016年版」を公表しまして、例えば、資料の中では確率論的地震動予想を取り上げますと、今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率については、和歌山県でおきますと和歌山市が公表されて代表地点となっておりますけれども、前は2014年版ですが、これに比べまして、55%から今回は57%ということで上昇しているという結果となっております、端的に南海トラフを震源とする地震の影響を受ける地域の危険が高まっていることが示されているということでございます。

このようなことから、今後は海上保安庁の結果であったり、そうしたさまざまな情報、国の動向について十分注視をして、国、県、町が連携した中で有効な防災・減災の施策を展開していきたいと、そう取り組んでまいりたいと思っている所存でございます。

また、地震・津波対策の実効性のあるものにするためには、いま一度自助・共助の精神に立ち返って、お一人お一人がみずからの命を守るために努力を行っていただく、地域で助け合っていただくという仕組みづくりについても十分必要でありますので、町は、引き続き、そうした自助・共助の発展のための啓発であったり、支援にも取り組んでまいりたいと存じますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長

6番 水上君（登壇）

○6番

この報告から、白浜町で想定している地震の規模や被害想定などのシミュレーションとしてはどのようなものなのか。また、厳しい情勢が報道されて不安であります。

被害の拡大防止のために、情報の開示による住民との共通認識を持つために、広報での住民への啓発をさらに進めることと、南海トラフ地震は広範囲な被害が想定されるので、近隣府県からの応援は難しいと考えられています。遠隔地との防災協定の必要性を数年前にも一般質問で提案しました。あのころ県の防災ゼミで周辺市町を調査し、町を調査させていただき、その当時、田辺市、みなべ町、上富田町は既に防災協定を結んでおられました。町長は、当時、防災対策につきましても、広域での取り組み、あるいはそういった防災協定も、現在は近隣の地域と協力しながらやっていきたいと当時答弁されておりました。近隣だけではなく、

あのころから南海トラフ地震では広域被害想定が出ていましたから、質問の意味が理解できていないのかと思いました。

きょう同じ質問をしていますが、お考えは変わりましたか。遠隔地との災害体制の協定などを研究して、早急に実施してはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

防災・減災対策につきましては、喫緊の課題でございますので、私は町長に就任してからずっと取り組んでまいりました。中でももちろん近隣市町との連携もやっておりますけれども、それ以上に民間の施設とかいろいろな民間の方々にもご協力いただいて、例えば観光業を営んでいらっしゃるホテルとか旅館とのいろいろな協定、あるいは民間のビルとの協定、避難場所のそういったものの協定ですとか、あるいはヘリコプターの施設のヘリコプターを持っていらっしゃる場所との協定ですとか、バイクを持っていらっしゃる場所のいろいろな協定も今進みつつございます。ですから、これはもう防災対策については待たなしでございますし、喫緊の課題でございますので、これまで以上に、先ほども総務課長から答弁申し上げましたように、やはり実効性のあるものにしていかないといけないということで、これからも国や県と連携しながら、動向を見極めながら、より有効な防災・減災対策を講じてまいりたいというふうに考えております。自主防災組織の結成率の向上とか、あるいは活動をよりもっと充実したものにするとか、こういったものも含めて、ソフト、ハード、両面で取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

答弁をいただきました。

1つ今回再び同じ質問をしてるんですが、遠隔地との災害協定、やはりこの周辺が全部広域で甚大な被害に遭うということも想定しなければいけないと思います。だから、そのお考えについて、いま一度答弁いただきます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

広域での連携といいますか、例えばお隣の上富田町はどこかの町とかというふうな形で防災協定を結んでおりますね。田辺市なんかもそういうような形でやっていると思いますので、これは白浜町がそれを踏まえてやるかどうかは別にしまして、やはり広域でそういう隣やとかあるいは遠く離れている遠隔地の市町村と協議を重ねる中で、協力してこれるのであれば、そういったことも視野に入れて今後取り組みをしていきたいというふうには考えてございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

今の町長の答弁の中でも、近隣広域との応援協定というんですか、それはお互いに常に広

域でいろいろ事業もしておりますし、それはできるかと思えます。

私が申し上げているのは、やはり一緒に同時期に甚大な被害に遭いましたら、やはり遠隔地との協定をしておかなければならないんじゃないかということなんですね。どうもきょうもそれが伝わっておりませんので、これはどなたに伺ったらいいいのかわかりませんが、こういうことは危機管理室でもいろいろ調査されていると思うんですが、何か今の進捗状況、お考えを伺うことはできますか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

議員のおっしゃられます広域の協定というのは、さまざまな分野、さまざまな視点から物事をやっぱり考えていく必要があるのだろうと私は思っています。1つ言えば、地震が起きて、例えば建物が倒壊する、そうしたときの人命救助、そうした部分については当然自衛隊の協力も得なければなりませんし、ボランティアの皆さんについても協力を得なければなりません。そうした場合にはボランティアはボランティアのほうで受け入れ体制も立ち上げていかなければならないと思うんですが、そこと遠隔地と協定をしておくということも大事なことだと思うんですが、どことどういう条件で締結していくかということも必要だと思います。

もう1つの観点としましては、例えば物資を運んでいただくときに、いろいろな輸送行路であったりバイクであったり空の便であったり、そうしたものも、この近畿圏内じゃなくて、ほかの部分のいろいろな団体の方々と連携を組ませていただく、協定を組んで物資を運んでいただける。例えば情報、住民票が出ないとかそうしたときにはデータをほかのところへ持って行って、例えば本庁舎が破壊されてデータがなくなったとしても、機械が動かなくなったとしても、他市町村、我々は串本であったり日高のほうと連携を組んでますので、うちのデータが遠くの安全なところにありますので、もし本庁舎がなくなって機械が壊れても、日高の役場で白浜町の住民票が出せるというような協定も組んでますので、そうした部分については拡大をしていきたいと思っております。

あと、例えば何々市、何々町というところとの協定につきましては、相手方もあることで、いろいろなつながりの中で話が進んでいくものと思っております。協定を組ませていただければ相互で連絡調整できますから、それは有効な手段と思っておりますけれども、今どことという話はちょっと進んでおりませんので、そこだけご答弁申し上げます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

総務課長から、前向きなお考えを伺いました。やはりその視点で研究していただきたいと。どこがということもありますので、そこをずっと申し上げてきました。

今、データの話も出ましたね。災害時に備えてのデータバックアップの質問、それも数年前にしました。その当時田辺市では数カ所の自治体との災害時の相互応援協定、その場合大阪府とか奈良県とデータの相互保管について条文の取り交わしもしているということを聞いております。今串本町と日高町との協定もしている、データの相互協定をしているという話ですから。

その当時、町長は、白浜町は一元管理だけじゃなくて二元管理、あるいはダブルチェックの機能を備えたような取り組みができればと答弁されました。データについては、そのときにゼロックスのシステムが25年度中に置きかわるので、何とか25年度中にあわせてそれに間に合うように実施をしていく方向で、と答弁されました。その後の進捗はいかなるのか、この際お尋ねいたします。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

住民情報とか基本的な生活情報、介護情報とかいろいろあると思うんですけども、我々は役場の中では基幹システムということで、分離してデータを保管してございます。これは、田辺市のお話がありましたけども、以前は、データを、例えばCDであったりDATというテープのようなものがあるので、そうしたものを遠隔地の市町村と協定を組んで、お互いのデータを、例えば一月単位で送り合って自分たちの金庫か何かで保管し合おうというのが以前の方法でありましたが、現在クラウドシステムということで、県のほうでも総務省のほうでも推進されておるんですが、これにつきましては、県下、一番いいのは和歌山県一体となってというのがいいんですけども、機械の入れかえ、先ほどありました我々は紀陽情報システムというところと契約してございまして、県下の紀陽情報システムの中でもちょうど入れかえのタイミング合います日高川町だったと思うんですけど、串本、みなべ、そうしたところと協定を組んでおります。

協定を組んで国の補助もいただいて、その際には相互保管でデータを持ち合うという話ではなくて、今回はデータセンターという大きな建物がございまして。これは紀陽情報のほうに確かめておりますが、日本屈指のデータセンターであって、世界にも誇れるようなデータセンターです。どこにあるとは言えないんですけど、そういうところにまずは全てのデータを保管しておく。万が一そこが壊れるということは想定はなかなか難しいんですけど、そこがもし壊れたとしても、紀陽情報のデータセンターにも簡易版のデータを保管してございまして、いざ地震、震災が起きて住民票が発行できないというときにも、町ができなければ例えばみなべ町が発行できる状況であればみなべ町にお願いして、白浜へ送っていただいたらデータが出てくる。お互いの協定なんですけども、データにつきましては、例えばデータセンターが壊れたと、白浜町は大丈夫やということであっても、今度は紀陽情報のデータセンターにも同じような保管部分があるので、それについては町のほうで発行できると。3つ、トライアングルの保管をしてございまして、データをほかの市町村と保管し合うというのは、現在は大体ない話で、白浜町がやっているのが全国的な取り組みというふうになっておりますので、データ保管につきましては、できる範囲、一番最先端の保管状況を白浜町は保っていると思っております。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

データ保管について、今説明を受けました。

マイナンバーの登録というのは、これから今後、そういう自分が何かのときには証明にもなるしということかと、今聞きながら思いました。総務課長、その辺をマイナンバー登録に

ついでにそのことを紹介していただけたらと思います。そのデータを保管されているデータは、マイナンバー登録されていたら全国どこでも自分のデータが出るということで理解したらいいのでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

マイナンバーの関係は、市町村がそれぞれ振っていくんですが、全国に1人に1つという状況でございますので、マイナンバーを利用して、例えばどこかの市町村で、例えば京都市でも構いませんけど、京都市と仮定しまして、京都市で白浜町のそのいろいろな介護データとかいろいろな情報が出るかといえば、それは出ません。住民票とかそれは出るようになってますけども。

ただ将来的には、議員ご存じのように、いろいろなメーカーがございます。我々は紀陽情報ですけども、そうしたところのそのデータの持ち方が個々に違うということで、国は既にデータを変換するときにお金が物すごくかかるんですね。業者が変わったらデータの形を変えますので、これにお金がかかるということで、なかなか業者を入れかえることができないというようなことで、国のほうで今度どこの業者が入札でとったとしても、そのデータ移管の部分にお金がかかっているの、それをなくそうということで、共通フォーマットといたしまして、全国一律に変換をかけてこっちへ送れと。全国でフォーマットがわかりますので、どの業者も今度はこちらからこうとったらいいというようなことになってきてますから、将来的にはいろいろな発展要因は十分ありますし、マイナンバーというのはお一人お一人がお持ちなので、本人確認ができれば、全国どこでもそうしたことが可能にはなることは可能だと思うんですけど、現在のところはいろいろな個人情報の関係であったり、そこまで必要なシステムが組めておりませんので、白浜町のが、例えばどこかのことで全て完結するというような状況にはなっていません。ただ近い将来的にはそういう方向も出てくる可能性というのは十分秘めていると思っております。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

南海トラフ海底ひずみ、そして地域防災見直しについて、そして遠隔地との応援協定、データについて、いろいろ質問させていただきました。これで、この質問については終わります。

○議 長

以上で、2点目の南海トラフ海底ひずみと地域防災見直しについての質問は終わりました。次に、3点目の地域犬猫対策についての質問を許可いたします。

6番 水上君（登壇）

○6 番

通学路に住みついている犬や住宅地に徘徊する猫についての苦情がたびたび寄せられます。町の対策について伺います。

○議 長

番外 生活環境課長 玉置君

○番外（生活環境課長）

ただいま水上議員から地域の犬猫対策、どのような対策をといる質問でございます。

所有者のいない、または所有者のわからない犬や猫の対応についてでございますけれども、議員ご指摘のように、町にも地域住民の方々から多くの苦情等が寄せられており、大変ご迷惑をおかけしていると認識しております。

これまで町では、野良犬が出没して危険といった通報に対しましては、保健所と協力しておりを設置して捕獲し、保健所に引き継いでいるところでございます。また、子犬や猫、特に子猫を保護したというご連絡がいただければ、役場まで来ていただいて引き取りをし、保健所へ引き継いでおります。その後、和歌山県動物愛護センターへとということになります。新しい飼い主に譲渡される場合もございますが、その多くは殺処分されているという現状でもございます。

昨年度、平成27年度におきましては、町内で犬33頭、猫71頭を収容・保護しております。今後も住民の方から寄せられる通報・連絡に対しましては、保健所と連携を図りながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

また、特に子猫の場合に多いんですけれども、野良犬や野良猫に餌をあげているというような苦情なり相談も寄せられております。餌を与えるのであれば、その後も責任を持って飼っていただく。また、飼い猫はできるだけ家の中で飼っていただく。また、ふんの後始末は徹底していただくと、そういったマナー向上に対しましての啓発にも町の広報紙や町内会での回覧板等を回していただくなどで、引き続きそういった啓発活動にも取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長

6番 水上君（登壇）

○6番

町の対応について伺いました。

住宅地で、今課長の答弁にもあったんですが、飼い猫以外の猫に餌やりする人がいるので、繁殖するのでふえてきているとか、猫のふん尿のにおいで困っている、また衛生上の問題もあると、私のほうにも苦情が寄せられます。保育所でも園庭の砂場や園内にハクビシンなどのふん尿があり、シートで囲い、対策をしていると聞いております。こんな状況でございます。

和歌山県では地域の生活環境を保全し、犬猫の殺処分数を削減するとともに、動物好きの人もそうでない人も相互に理解し合える地域社会を形成し、動物の命を大切にする心豊かな人づくりと、人と動物が共生する潤いのある社会を築くことを目的に、県動物の愛護及び管理に関する条例を一部改正され、来年ですけれども、平成29年4月1日から施行されます。飼い主の不適切な飼養、餌を与えて養うという飼養、飼い猫以外の猫への無秩序な餌やりなどに起因した生活環境に支障が生じている事態と、過剰な繁殖により引き取られ、殺処分される犬猫を減らすために、遵守事項が規定されます。飼い猫の所有者などの遵守事項では、所有明示措置の義務で、所有者の氏名や連絡先を記した首輪、名札、またはマイクロチップを装着することや、ふんの適正処理の義務、今課長が申されましたけど、屋内飼養の努力義務、不妊・去勢手術などの繁殖防止措置を講ずるように努めること、それから遺棄することの禁止、動物の飼養に起因した生活環境が損なわれている事態を生じさせないことを知事の

措置、勧告事項の対象として規定されます。

このほかにも何点か改正されますが、数年前から田辺市では不妊・去勢術への助成をされています。白浜町ではいかがでしょうか、お尋ねします。

○議 長

番外 生活環境課長 玉置君

○番 外（生活環境課長）

現在白浜町には、不妊・去勢手術に対する助成制度はございません。

議員ご指摘のとおり、殺処分される不幸な猫の減少や猫による生活環境被害を減少させ、人と動物が共生する潤いのある社会づくりに寄与する目的で、和歌山県動物の愛護及び管理に関する条例の一部改正が、平成29年4月から施行をいたします。また、条例の一部改正にあわせて、県では、今年度から不幸な猫をなくすプロジェクトに取り組んでおります。その中には、飼い猫以外の猫に継続的に給餌、給水、排せつ物の適正な管理を行う個人の方や地域団体の方の、いわゆる地域猫対策の支援事業といたしまして、不妊・去勢手術を受けることができる手術券を交付するといった事業もございますので、今後とも保健所と連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

29年4月から改正される事項を先ほどご紹介しました。今、課長が不幸な猫をなくすプロジェクト、私も調べておりまして、これはことしからということ。まだ、いつからというのはちょっと聞いておりませんが28年度内ということでは開始されるという猫対策ですか、そういうことで繁殖を防いでいくというようなことなんですが、やはり大変苦情も本当にたびたび聞きます。幼児たちが遊んでいるところに、犬、猫というんですか、それで怖がるのか、ご父兄も心配されております。今、先ほど来の答弁の中には啓発をもっとするんだということも伺いましたので、それから地域の声を聞いて1回どうでしょう、地域を歩いていただいて、先日来もしばらく見なかった野良犬がこの周辺でも出没しておりますし、やはり通学路ですので、その辺の心配があります。ぜひそういう住民の声を拾い上げていただいて、対策していただけたらと思います。

それでは、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長

以上をもって、水上君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。

（休憩 10 時 15 分 再開 10 時 21 分）

○議 長

再開します。

12番玉置君の一般質問を許可します。玉置君の質問は、一問一答形式です。まず、最初の町有地の利活用についての質問を許可します。

12番 玉置君（登壇）

○12 番

それでは、議長のお許しをいただきまして、一般質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、熊本地震で被災された皆様方に、またその後の豪雨による災害に見舞われた皆様方に、衷心からお見舞いを申し上げます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。4項目ございます。項目が多いので、簡潔な答弁をお願いいたします。

まず、町有地の利活用と申しますか、今現在白浜町が持っております土地、または営業しておる千畳茶屋でありますとか、これは白浜町が持っているというよりも100%株主ということなのですが、それと中辺路の奥のほうに山を持っておったり、いろいろ白浜町内にも国立公園内にもかなりの土地を持っておる現状であります。それらが一応管財という部門で管理されておるわけでございますけれども、これが今どのような状況なのか。

これは単に管財のあり方をちょっとお聞きしようかなと思うんですが、管財は単に管理をしておると、町有地の草刈りをしたり、木の伐採をしたり、そういうところだけの業務でありましょいか。ちょっとその辺をまず。

○議 長

質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま玉置議員から町が所有している財産と申しますか、そういったものをどのように管財係が中心になって管理しているのかというふうなご質問だと思います。

過去におきまして、議員にはいろいろな貴重なご提言をいただいております。特に町有地、これは町有地のみならずですけども、やはり白浜町には普通財産あるいは行政財産等がございますので、その行政財産につきましては、それぞれ目的がございます。ですから、一概になかなか今すぐこうするということはできない部分もございますけれども、普通財産につきましては、一定の処分ということも含めて取り組んでおるところでございます。

例えば物件にしましてもいろいろな物件がございます。例えば江津良の分譲地であるとか、日置川のほうに行きますと伊森下の分譲地、これはもう完売をしておりますけれども、あるいは湯崎のきよら団地の分譲地ですとか、そういった町が持っておる分譲地がございます。そういったところも含めて販売を進めておるところでございます。こういった管理あるいは町有地の部分の管理をやはり管財係が中心になって行っております。

収入の一部にもこれは充ててございますので、これ以外にももちろん普通財産の貸付という意味でも、貸付料をいただいているというふうな物件等もございます。これから町有財産の利活用につきましては、広く町民の皆さんあるいは議員の皆様からのいろいろなご提言、そういったものをいただきながら適正な管理運営に努めて、利活用を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議 長

12番 玉置君（登壇）

○12 番

今説明をいただきました。これは公社の土地分の説明も入っていたと思うんですけども、現在公社のことは、今分譲地を売っておるところですけども、これはもう買い手との関係もありますから、そう価値を高めるということはなかなか難しいかなとは思いますが、今現在白浜町が持っておる、管財が管理しておる土地について、どうももちろん

貸し出しの料金、賃貸借のお金の問題、多寡もそうなんですが、余り検討されていないなというふうに思いましたので、管財に問い合わせたところ、管財のほうでは管理をするのが仕事であって、それをどういうふうに財産価値を上げていくとか、どういう方向性で一般の方に貸し付けたら有効に利用していけるかとか、そういった方針を考える部署ではございませんと、こういう指摘がありました。

それで、私は、今、管財という部署が土地を持っておって管理しておる中で、今後どうやってその管理しておる町有財産の価値を高めるかということも、管財の1つの重要な仕事ではないかなというふうに思っておるんです。その中で、管財の仕事としてそういうことの計画性を立てる、または、方向性を立てる、そういう事業といいますかそういうことが管財に求められているのではないかなと思うんですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

総務課の中に管財係がございますので、その中で今議員が聞き取りをされた中で、管理を中心にやっているということで、積極的な販売についてあるいは積極的利活用については具体的に話はしてないと、その中で検討してないということでございますけれども、やはり総務課全体の中であるいは町当局の中では、そういった議論もしておりますし、今後、町有財産についてもその他のいろいろな行政財産についても、今後どうやって進めていくのか、先ほどお話にございましたような、茜千畳茶屋につきましても、今後どういう方向性でいくのが一番いいのかということは、常々我々町当局の中でも議論をして協議をしております。ですから、そういう意味では、今後町が主体となって、この係だけじゃなくて全体としてどういう方向性を示していくのかというのが、今後の大事な側面だと思いますので、これはもう町を挙げて町有財産の管理、それから行政財産とかいろいろな町有地の部分を含めて、これから町民の皆さんの考えももちろんあるでしょうし、議員の皆様の考えも参考にしながら、一緒にとともに考えてまいりたいというふうに思っております。

やはり町有地はほかにもございますので、そういったところも有効に活用できるように、皆様ご存じのように旧空港跡地も一部含まれておりますし、当然ほかにも町有地はございますので、その辺の利活用をこれから推進していきたいというふうに思っています。

○議 長

12番 玉置君(登壇)

○12 番

今の答弁を聞きまして、ここに平成28年3月に私どもがいただきました白浜温泉街活性化構想推進計画という案ですけど、こういうものがありまして、この中に、高速道路がついた。それを利用するお客様が近畿のほうから来られて、大阪方面から来られて、鴨居のほうを通るので、コスモスの郷とかいそぎ公園とか三段壁のほうから鴨居までの道路を整備すると、こういうことが望ましいというようなことを書いております。

しかし、私は思うんです。あそこの景観は国立公園なんですけど、町有地も一部あるというふうに聞いておりますが、国立公園は景観を整備せなあかん、そういうふうな方針をここに立てられていますけれども、どこからの景観を整備しようと思っているのか。あの道を通ったときにあの海に広がる方面の山が邪魔になって海が見えないですよ、あれ、どっちから

来てもね。それで、海のほうから景色を見る、景色を保つためにあそこを整備するんですか。それとも、道から海を見るための整備をするんですか。そのあたりの整備をいうふうに簡単に書いてますけど、一体どういう方針で整備をするのか。

この前、地元のビール会社に、いそぎ公園の横の土地をお貸しした。利用していただくように工場としてお貸ししたんですけれども、そういう工場として私はそれはそれでいいんですけれども、あのあたりが私の一種の想像なんですけれども、例えば海外に行ったときに、観光地の崖のところにもレストラン街がだーっとあるんですよ。非常に景色のええ場所にレストラン街がある。それは景色を利用してそういうところを、これは民間がやっているんですけれども、景色のええところをお客様に提供しとるわけです。今の考えてくださいよ。今の三段壁から鴨居までの道がどこまで景色が提供されているんですか。そういった中で、あそこがもし景色が提供されるような場所であれば、持っている価値がすごく上がるじゃないですか。皆が欲しがらるから民間に譲渡はできないにしても、あそこのあたりを開発すれば、開発という言い方はちょっと危険かわかりませんが、海が、ドライブしながら海側の景色がものすごく見えるというような、ここでしか味わえない白浜の景色を来泉客に提供できるのではないかなと私は想像で思うので、そういった中で管財の考え方、今持っている土地の財産の光らせ方、価値の上げ方というものも含めて、管理と同様にそういう考え方を常に、管財の中でも議論、検討していただいて、今後に反映していただければかなあと思うので、こういう質問をしたわけです。

そういったちょっと抽象的かもわかりませんが、今後管財を、町長は今やると言われましたけど、どうでしょうかね。おっしゃったことに対してやられる意志というか、言うてんからやるやろうと思うのやけども、再確認。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今議員からご指摘いただきましたこの白浜温泉街活性化構想推進計画、これはもう案ではございません。正式に我々は発表をしております、実際この中に、今議員からご指摘の15番目の基本目標の戦略的観光の推進の中に、南紀白浜インターチェンジから海岸線を経て白浜温泉へ向かう観光客の増加が見込まれることから、同ルート上に位置するいそぎ公園の整備、三段壁、千畳敷の保全を行うということで、整備だけでなく保全を行っていくということも盛り込まれております。これは町の中ではなかなか短期、中期では難しいということもありまして、長期的なスパンで考えていく内容であるということによって位置づけをしております。

その中でやはり今正直申し上げて、やはり整備ができてない部分がございます。例えばここに書いてございますようにいそぎ公園、これは誰が見てもやはり整備できておりません。これをどうするかということは大きな課題でございます。周辺の景観というところとマッチできているかどうかのこともございますし、当然ずっと沿線はこれから交通量がふえてくる可能性もございますので、そういうところで看板とかいろいろな表示の内容も含めて、今後検討してまいりたいというふうに思っておりますし、検討もしております。

ですから、管財のみならず、これはもう建設課も観光課も入れて町全体としてやはり関係課が中心になってそのあたりの環境の整備、あるいは保全をやっていかないといけない。も

う当然これは国立公園に格上げされておるわけですから、この一帯をどうやって景観上守っていくのか、あるいは整備をしていくのかということは、これはもう私は白浜町にとって世界に誇れる観光リゾートを目指す上では、なくてはならない視点だというふうに思っております。

○議 長

12番 玉置君（登壇）

○12 番

保全とおっしゃいましたけれども、保全というふうな考え方の中で、もともとあるものがあるように、ずっと変わらず保全をしていくというふうに私は受けとめたんですけども、今白浜町の観光活性化の中でも、いわゆるコンサルにお願いしている部分が多々ございます。そんな中で、ああいった景観の保全等も、これは町内だけで寄ってどうやこうやと言うよりも、海外も含めてよそを知っている方々が、今この現状を見て、もっとこうしたほうがより観光に利する保全ではなかろうかというような意見を、広くそういったところに求めていただきたいなど。

今、電通さんや博報堂さんやいろいろなコンサルにお願いをして、こういう冊子をつくっております。まだ現状はつくっておるだけですけども、今後そういう景色の景観の保全等においても、やはりもう少しプロのあらゆるところを知っている方の意見、目から見た意見というものもちょっと取り入れた中で財産保全というものを図っていただきたいなど、このように思います。

もうこれで、この分についての質問を終わらせていただきます。

○議 長

以上で、最初の町有地の利活用についての質問は終わりました。

次に、2点目の上水道事業への町の取り組みについての質問を許可します。

12番 玉置君（登壇）

○12 番

上下水道事業についてお聞きいたします。

先ほども申したように、熊本地震、さきは東北の大震災においても、水が足りない、震災に遭って水が不足したという、アンケートをとると、被災された方にお聞きしますと、やはり生活用水が足らなんだと、飲み水が足らなんだということが多々聞こえてまいります。そんな中で、今白浜町の置かれている現状が、必ず大きな地震が来る、もうこれは白浜町の背負った宿命やなと私も考えながら、いろいろ考えておるんですけども、その中で水道行政の水道事業のあり方について質問をいたします。

今現在、水道事業の中で、私は会計的に見ましても、ちょっと細かい話になりますけれども、減価償却費が2億7,000万円ということで、少なくともこういう事業に対しては減価償却、資産が減っている状態の2億7,000万円減価償却してるわけですが、その部分ぐらいの毎年の投資、社会資本に対する投資というのは必要であると常々考えております。そんな中で、もし今地震が来たとすれば、耐震化のおくれている浄水場や配水池や送水管等が、一旦、官を問わず民を問わず皆、水道のパイプも破損する可能性としてはあります。そんな中で一気に民間からも仕事が舞い込んでくる。官からも水道事業として水道を直してくれと言われたときに、これはもうとてもじゃないけど全部対応できないです。そんな中で、

やはり日々、今まだないときから、計画を立ててここまでやるんだという1つの水道のあり方、この状況を、現状はどうなっているのか、耐震化についてちょっとお聞きをしたいと思っています。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番外(町長)

担当課から説明申し上げる前に、私のほうからは水道施設の耐震化については、今の町の考え方といいますか、これはもう本年4月に熊本地方を震源とした平成28年熊本地震では、人的、物的な被害がかなりの甚大な被害をもたらしたということをお聞きしております。ライフラインの1つでございます水道施設につきましては、漏水や断水が長期間続くこととなりますし、その対策に全国から駆けつけた水道事業者関係者の支援、応援隊によりまして、被災地での応急給水復旧活動が繰り広げられております。一部地域を除きまして、仮復旧を完了しているものの、完全復旧にはまだ至っていないというのが現状だと思います。

東日本大震災の発生から5年、そして熊本地震を踏まえまして、今後南海トラフを震源とする巨大地震等による大規模災害の発生、気候変動に伴う豪雨災害の増加が危惧される中で、災害時の関係者との連携など、水道事業における危機管理やその重要性をますます増すのではないかなというふうに思っております。

とりわけ水道施設の耐震化は、やはり命の水を確保することにつながりますし、その対策は急務であるというふうに考えてございます。

白浜町水道事業としましては、水道施設の耐震化の推進につきましては、経営の効率化や事務事業の見直し等によりまして、健全な経営を目指すことが不可欠であり、長期的な視野に立って対策を講じ、整備を進めていかなければならないというふうに強く感じておるところでございます。

詳細につきましては、また後ほど担当課長から答弁をさせていただきます。

○議 長

番外 上下水道課長 濱口君

○番外(上下水道課長)

玉置議員より水道管の耐震化についてのご質問をいただいたと思います。

まず、少し細かく説明をさせていただきます。まず、水道管には水道基幹管路というのがございまして、基幹管路には導水管、送水管、配水管の3種類がございます。3種類の全延長で申し上げますと、約44.7キロメートルございます。そして、これ以外に、各ご家庭に給水している配水支管を含めると、町全体で約284キロメートルの水道管が存在しているというところでございます。

基幹管路のみを申し上げますと、基幹管路の耐震化率が約25.7%であります。単純に申し上げますと、約44.7キロメートルのうち11.5キロメートルの耐震化ができているというところでございます。また、大地震が発生した場合には、基幹管路のみならず各家庭に給水している配水支管まで影響が出ると考えられているところであり、どこまで整備すれば安心という考え方には至っていないのが現状でございます。

また、現在通水している水道管全てを耐震化するには概算で約200億円以上必要になると見込んでいるところであり、短期間での耐震化工事につきましては財政上、または人的対

応にも非常に厳しい状況であると考えております。

現在は水道管路全体の耐震化というところで、年間約1億円程度の投資を行い、耐震性のある水道管に敷設がえ工事を行っているところでございます。今後もより一層耐震化に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○議 長

12番 玉置君（登壇）

○12 番

今詳しい説明をいただきまして、耐震化できてないのがここに書いております。今説明を受けた導水管ですと、24.8%しかできてない等々、数字的なことをここにいただいています。そしてまた、年間1億円かけていると、こういうふうにおっしゃっておられましたけれども、私はそれではちょっと、金額がどうやこうやというわけではないんですけども、帳面上見るところによると、減価償却費が2億7,000万円、資産が毎年2億7,000万円劣化しているにもかかわらず、1億円しか投資していないというところに少し対応がとられているのではないかというふうに思って、課長に聞きに行きましたら、平成28年から平成30年まで、日置浄水場の施設全般の耐震を行うということで、8億6,000万円計上されておる。これを割っていくと3年ですから平成28年、29年、30年、3年ですから約3億円、これだったらそれは仕方ないなというふうに思うんですけども、同時に、その後平浄水場が平成31年に自家発電設備の耐震化ということで、平成31年に1億8,000万円計上しておるわけです。ただこのことは、発電機の費用なので、これは同時期に穴を掘って別のところで行う事業ですから、これは同時進行したらどうなよというぐらいに思っておるわけです。これを一緒にやれば10億円近いお金は要るんですけども、こういうことを、できるところを、今からどんどんやっていくことによって、震災後の復旧をより早くできるような体制を整えていくべきではないかな。

こういうふうに言うと、ついお金がないからどうやこうやというふうな、1億円以上はかけられませんかと課長としてはこれは当然そういうふうな返答は来るとは思ってたんですけども、とりあえず水道事業として15億円、今お金があるわけですよ。現金の部分で他会計に貸し付ける部分が7億円ぐらいあるから、現在は8億円ぐらいフリーキャッシュ、キャッシュフローがあります。200億円もかかるから8億円ぐらいは、もう何かあったときにはすぐ消えてなくなるお金やから用意しておきたい、こういうふうに課長はおっしゃっておったんですけども、それもわかるんですけども、これは今かけておかないと、いざというときにはもう本当にパニックになるという、今から準備をしておくという意味では、早くこれをゼロに近づけることが、町民に対する福祉の充実ではないでしょうかね。町民が恐らく水で苦しむ中で少しでも苦しみを和らげるために、早く設備投資をしておくというのが必要ではないかなと、私はこのように思っておるんです。

ところが、今、水道会計を見ますと、1,000万円を切るぐらいの収益ですね。これは数字を見たらすぐにわかるんですけども、私が議員にならせていただいたころは、1年で年間の収益が8,000万円から5,000万円ぐらいあったんですかね。ところがそういうふうな形になった。これはどうもつなぎ込みが減ってきたということと、使用料が減ってきたということですよ。つなぎ込みが減るということは使用料が減る。こういう中で、耐震化にも非常にお金をかけていかなあかんという中で、これは耐震化にお金をかけていない

にもかかわらず、もうからないから値上げせえよと言ったって、それはもう町民の皆さんは納得しませんよ。しかしながら、今後の地震のためにこれだけ計画性を立てて投資をしている。社会資本を整備しておるんですというところの中で、今度の収益対象を見直したらいかがでしょうか。どうでしょうか。

○議 長

番外 上下水道課長 濱口君

○番 外（上下水道課長）

耐震化を進める上で、どういった取り組みを水道事業とするべきかというご質問だと思います。水道施設の耐震化を進めるためには、多額の費用が必要となります。その財源としましては、国の補助金等を活用できればいいのですが、その採択基準、要件に現在の白浜町の事業では要件に満たないので、企業債の活用や自主財源で対応しなければなりません。現在の水道事業会計における収益的収支については、給水量の低下や電気料金の値上げ、建設改良費による減価償却費の上昇等により、経常利益が年々低下している現状でございます。

こういった実情を踏まえると、水道料金の値上げにつきましても、近い将来に避けては通れないものであると考えているところであります。

○議 長

1 2 番 玉置君（登壇）

○1 2 番

値上げされたら大変困るんですけども、ただ、ここで送水管であったり遮断弁であったり、今投資をしておかなければ将来にわたって禍根を残すというところであれば、投資を急いでいただいて、それに見合うだけの協力というのは、これはなかなか嫌とも言えんかなというふうに思いますが、今やはり町としてしなければいけないことは、余分な投資をせえと言うのと違うんですよ。必要最小限度の中ででも、その投資をして社会資本を整備するのだという、町長の意識次第で、私は、これはゴーとまでは言わんにしても、町長の意識、決定がどういう方向でいくかということが、町長自身の決定によって方向性が決まってくるよ。その点、町長どうお考えですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

これは町長の考えといたしますか、当然水道の施設の耐震化というのは、やはり計画を立ててやっていかないと、一気にできるものではございません。莫大な金もかかりますので、そのあたりは財政の状況を見極めながら、財源をどうするかということもありますし、当然町民の皆様への、例えば水道料金の改定というのも将来的には避けて通れないものかもしれませんが、やはりその辺は丁寧に慎重に我々としましても協議を進めていかないといけないというふうに思っております。これはもういろいろな観点から、水道についての、特に施設の耐震化については、今後、議員がおっしゃるように町の最終的な決断というふうにおっしゃいますけれども、それはそのとおりでと思うんです。ですから、それを一気に進めるというのはなかなか難しいものですから、やはり計画を立てて、先ほど課長答弁にもございましたように、水道事業経営の効率性、こういったものを考えながら、水道施設の改修、耐震化、財政状況等を考慮しながら、機会を設けてこれからも説明をさせていただきたいとい

うふうに思っております。

○議 長

12番 玉置君（登壇）

○12 番

私は、計画は立てていただいているのでもっと前倒しをできないかということをお聞きしたんです。もし前倒ししないんだったら、現状で8億円のキャッシュフローがあるんですよ。その8億円をほっとくんですか。

会計管理者のほうで前回、前年度経費で今まで流用してなかった持ち分の白浜町の資金がありますよね、いろいろな基金、特段今要らない基金ですよね。それを運用したんですよ。その去年の運用成績が1,000万円上がったんです。これは危険があるというふうな認識は皆さんありますけど、私もありますけど、国債を運用してるということで。水道会計でもそれは同じですよ。年間何十万円か何百万円かもらえんとところにずっと預けるんですか。そういうところに預けておいたら、それはもう価値をほったらかしているのと一緒ですよ。でも、もし前倒しで計画するというのだったら、それはもう重要な資金ですから、それはそれで置いといてやっていただいたらいいんです。

けど、ここで数字をあげていったら、あと毎年1億円ぐらいの前倒しとして事業計画を前倒ししていくということは、別に無理なことを言っているんじゃないですよ。今持っているお金のことを考えると、それは決して無理な話ではない。それは町長の決断一つで私はいけると思うんですが、そこをお聞きしたいんですけれどもね。

○議 長

番外 上下水道課長 濱口君

○番 外（上下水道課長）

今工事の前倒しのお話を伺いました。現在、確かに水道事業として今後、主に浄水施設なんですけれども改修計画を立てております。この額については、先ほど議員さんもおっしゃいましたように、日置の浄水場で8億円、平、富田浄水場でいろいろ電気設備を変えていくのに1億円を超える予算がついてきております。現在、水道事業における技師というものが、ほぼ設計できる人間が2名ほどしかございません。確かに予算はついて前倒しをすることは可能かもわかりませんが、それに対応する職員が、水道事業を本当に専門的な分野へ及んでできるので、そこまで対応できる職員がまだ数名しかいないというところで、予算がついたとしても、全て予算のつかないと動かないわけなんですけど、予算がついたとしてもそれに対応できる職員が少ないというあたりで、事業を進めていく上では大変厳しいかなと考えておるところでございます。

○議 長

12番 玉置君（登壇）

○12 番

今、大変いいことを聞きました。設計する職員が、話を聞きに行くと10年前、20年前は何人か、もっと4人も5人もおったと。ところが今は2人しかおらん。設計する人が2人しかおらんから予算をつけてもらっても仕事をできへんと。これは問題ですよ。

じゃあ、その部署はもう少し、今後の町の方針としては、人件費を町民の皆様は物すごい厳しい目で見られてますから、人件費を、人を減らしなさい、そしてもっと効率化しなさい

いといういろいろな意見があります中で、恐らく白浜町の流れとしても、余分な人を置けない状況、もっと人を削減したり雇わなかったり、いろいろなことをしていなかったらいけない中でこういう現状が起こってきているわけですね。

しかし、これは絶対にやらないかんでしょう。ほな、今後の先はもっと細るということになるわけです。今2人おられると言うてた。今度は1人になるかもわからん。もっとできなくなっちゃう。これはただそういう流れやさかい仕方ないんやよという、それではちょっと無責任だなというふうに思うので、今後予算がついても事業ができないというような状況は、これは望ましくないです。これは現状、外注に出してもやっていただかなあかん喫緊の課題であると、私はそう思っております。

それでは、これについてはちょっと終わるんですが、この事業じゃなしに別ので、今白浜町が持つておる飲み水にできる機械というのを、600万円ぐらいで5～6年前に入れたのかな。それを私も飲んだことがあるんですけど、それが今、平浄水場のところに置いております。それで、どういうふうに対応するかというと、西富田小学校とかの避難地区のプールのある学校とか、ああいうところへ持って行って据えつけて、そこでそのプールの水を飲み水にかえると、こういう機械なんです。1台あるんです。

今後、こういうのはもっと場所によっては非常に必要になってくるかなと。1台ではちょっと賄えんのと違うかなというふうに思っています。しかしながら、水道会計ばかりにこれをやらすというのは、これはもうちょっと防災関係で、そういった、緊急の飲み水をつくるような、プールから水を取って飲み水をつくるような、または農薬の入っていない池から貯水池から飲み水をつくるような、そういう考え方をするならば、1台ではちょっと足りないと思うんですが、町長のお考えはいかがですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

緊急用の飲料水の製造装置というのは、製品名アクアレスキューというのがあるんですけど、これは1台ということで、今設置をしております。1台購入しておるんですけども、これは平成20年度に先ほど申し上げましたように約600万円で購入しております。現在も平浄水場の倉庫に保管しておりますけれども、この装置は小型発電機があれば河川とかあるいは学校の中のプールとか、そういった防火水槽の水等をくみ上げて飲料水として製造することのできる装置で、軽トラックでも運べるということで、非常に利便性もありますし機動性にすぐれた装置でございます。

この装置が1台あるわけですけども、じゃあ、それ以上に必要かということだと思いますが、やはりかなりの飲料水を確保できるということであれば、それは予算をここに入れて何台か購入すれば、それはそれで将来的な不安が解消されるんだと思いますけれども、今現在のいろいろな地震とかそういった災害を考慮しますと、やはり白浜町が、もしこの地域が被災したという場合に、じゃあ、いきなり水道とかいうのが、水が足らなくなると、不足するということももちろん想定はされますけども、やはり支援という形で、いろいろな全国からの支援というのも可能だと思いますし、いろいろ総合的にじゃあ本当にライフラインである水がどの程度まで必要になってくるのかということもまだシミュレーションといえますか検証できておりません。

ですから、白浜町にとって、何が最優先でやはり必要になってくるのかということも含めて、これからこの水道の緊急用飲料水の装置が本当に必要かということも、これから庁の中でも議論をして、町民の皆様にもご意見を賜りながら、これから検討していきたいというふうには考えてございます。

○議 長

12番 玉置君（登壇）

○12 番

今話を聞きますと、何か持っていることも、持っていない、今その利用について全然考えてないよというふうにはしか受け取れないんです。せっかく持っている白浜町のそういった財産をいかに活用するかということ余り考えておられないのかなと。よそから助けが来るという、それはもう当然来るでしょう。しかしながら、今度の東南海・南海というのは範囲が広いんですね。そして、人口も生半可じゃない。和歌山県に防災で私どもが視察に行ったときに、いろいろ説明を受けて、近畿圏で防災ヘリ、それが27機しかない。何かあったらヘリコプターがわーっと来てくれて、何ぞ物資も落としてくれて助けてくれるのかなと想像しながら行ったら、27機しかない。一遍にどーんといったときに、白浜町に何台来てくれるのかなと非常に不安になったことがあります。

そしてまた、広範囲という中で、私は13年か14年前に静岡県庁へ視察に行きました。県庁に招かれまして、一番上で防災室があるんです。その中に耐震化したビルの中になお耐震化してコンピューターが置いておるんです。防災施設に置いてあるんです。その中でいろいろ円卓で会議するようになっているんですけど、そのときに聞いた話で、今、食べ物を備蓄していますと。100万食と言ったか、200万食と言ったかちょっと記憶は曖昧ですけど、それでも食べ物が100万食足りない。それだけたくさんの方が被災するという状況であります。そんな中で、熊本地震のときでも、東北大震災のときでも、上下水道課に聞くと協力しに行きました。我々も行きました。そしてまた、各地から給水車がいろいろやってきて、配水池の水をくんで給水に回ったと。しかし、本当にこれだけの広範囲のしたときに、それだけの物が、人が、本当にそのとき助けに来てもらえるやろかという不安が、私にはやっぱりあります。

だから、できるだけ自分たちの中でどう解決していくのか。それはできんことはできませんよ。それは全てのことについてはできませんけれども、やはり常日ごろからそれを考えていくべきではないかなと、それがまた町長の責務ではないかなというふうに思うんです。

今後ともまた、これの対応も、今後どうか上下水道課と話をし、危機管理室と話をし、どうやろうということをもうちょっと研究していただけるようお願いをして、これで終わります。

○議 長

それでは、2点目の上水道事業への町の取り組みについての質問は終わりました。

続きまして、3点目の観光活性化の方針についての質問を許可いたします。

12番 玉置君（登壇）

○12 番

毎回毎回観光のことばかりやっているんですけども、先ほども私は紹介しましたが、ここに観光の計画案を本当にいろいろ書いているんです。ちょっとこの中から、自然観光資

源、鮎やアマゴなどの清流魚が豊富な日置川、円月島に沈む夕日、天然現象、こういうのも言うたら観光資源やと、こういうふうに書いてる。いろいろ資料を見ましたら、資料編で、白良浜海水浴場の利用客の推移、これは数字が正確かどうかとして、平成元年から3年ぐらまでは大体80万人、そして平成4年から9年までは大体70万人、それ以降、平成10年から26年までは60万人と、こういうふうに推移を書いているんです。どうしたらええかというのを書いてないんです。

たくさんこういう資料を私も読ませていただきました。何かこんなこと、いやごとばかり言いたくないんですけど、コンサルタントに書いてもらった書類を、私は目が悪いのに読みたくないんですけど読んどかなんたら物が言えないから読みますけど、読んで、これはいろいろ今の検討課題を書いているんです。どうするのかというのが書いてない。

町長、これに目を通したことがありますか。それで、これに目を通して熟読されましたか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

もう熟読といいますか、これは私の宝みたいなものでございまして、町民からの意見も入っておりますし、これはコンサルに丸投げしたわけではございません。これはいろいろな方々に入っていた中で、この中にはかなりの観光活性化について、観光振興について、これはもうすぐにできることとできないことがございますけれども、もう観光振興のほぼ全てと言っていいぐらいの、白浜町にとって活性化できるような内容が含まれております。ですから、ここは私もかなり熟読もしておりますし、何回もこれを読み返しておりますし、その前にももちろん検討委員会の中で、皆さんにご審議いただいて、ようやくまとまってきた内容でございますので、これがどこまでできるかというのは、短期、中期、長期で取り組まなければいけませんけれども、やはりこれを指針として、一つの大きな目標として取り組んでいくのが、町の活性化、あるいは観光振興につながるものというふうに考えてございます。

今までも、私も含めた活性化協議会の中でもいろいろな提案をいただいております。その中でできてるものとできてないものがございまして、今後も恐らくそれは、全てこれができるかどうかは別にしまして、やはり取捨選択をしながら、優先順位、プライオリティーを考えながら取り組んでいくべき盛りだくさんの内容がここには含まれておりますので、決して絵に描いた餅に終わらせるつもりはございません。

○議 長

12番 玉置君(登壇)

○12 番

私が言いたいのは、こんな本を、教科書をたくさん私もいただきました。教科書を勉強しました。そやけど、教科書をもっても頭はよくなるんですよ。勉強せんなら頭はよくなる。はっきり言って、何をしたかという、勉強なされたというのが伝わってこないんですよ、ほんまに。

ここにオンリーワン構想で書いておるんですよ。こんなこと一々取り上げたらあれかわからんけど、ここに複合観光施設と書いてある。ダイビングやカヌーなど自然景観と共存した体験、こんなことを書いてる。それをふやすために何をしたかと書いてないんです。それは町長がなさることやから書いてない。いや、もちろん町長だけじゃない、皆町民の方も、町

民やないわ、町を挙げてやらんならんけど。それなら、これにカヌーと書いているのだったら、例えば、私はこの前、向平というキャンプ場へ行ってきたんです。カヌーがそこにたくさん置いてあるんですよ。ほんまにたくさん何艘も何隻も置いてる。だけど、そこへおりにいく道が階段しかないんです。あの大きな船、結構あれ大きいんです。船をかついでいけと言うのか。私は見に行ったときにそう思ったんです。じゃあカヌーをしたいんだったらカヌーをおろす道とかそんなのを整備して、もっと活性化さす案にしたらどうですかと思うわけなんです。

ここで言うたら、白良浜も80万人から60万人に20万人減ってるんです。そんな中で20万人、じゃあ減った理由は何なのか、何で減ったのか、取り戻すためにはどうしたらいいんだ、これは何も書いてないです。それは我々が考えなあかん。勉強せなあかん。けど、実際何をなさっているのか、私はようわからない。

一つ一つでいいんです。小さなことでもいいんです。その問題点が、問題がわからなんだら回答なんかできないんです。何で20万人減ったのか、その問題点をこういうのに書いてほしいんです。何で減ったのか。書いてない、資料編で80万人から60万人に減ったということだけ書いてある。何で減ったんかという問題提起がない限り、問題は解決しないんです。何をしたらええのか、どんな計算式をしたらいいのか解がないんですね。

だから、もう少しこういうもの、具体策をいろいろ講じてほしいなと思うんですけども、町長はどのようにお感じですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

具体策がこの中にあるわけでごさいます、これが私は具体策やと思います。これから取り組むべき内容がこの中にちりばめられているというふうに私は先ほど申しあげました。やはり過去においての観光客の動態とかいろいろなことも分析しております。減ったら減ったで、当然そのときの年によって違いますけれども、減ったりふえたりはしております。そのときの恐らく分析もあったんだろうと思います。

それは一々この中には入っておりませんが、例えば27年度におきましては344万人という、これは日帰りも宿泊も入れてですけども、ふえましたね。これは高速道路が伸びた、あるいは国体があった、そういった等々でやはりふえたんだと思います。それはもう当然我々のほうで分析はしておりますし、調査もしております。

その中で、じゃあことしは減るだろうと、あるいは減るかもしれないということも、我々は危機感を持っております。それはなぜかといいますと、今、5,000平米以上のホテル等がやはり耐震化工事をスタートしているということもございますし、特に大きなイベントがことしは余りないということもございます。それを何とかカバーするために、我々は白浜町としましても、観光の町でございますので、民間の力も借りて、民間主導のイベントも今ふえております。そういう意味では、いろいろなことが、今カヌーの話もできましたけれども、日置川地域の向平のキャンプ場も、あそこから体験型の観光を推進しておりますので、教育旅行とか民泊においても、そこで置いているカヌーを車で運んで、上流からあそのところまでコースは設定されてございますし、十分に利活用できていると私は思っております。それから、民間の方々にも今お願いをしまして、白浜周辺でそういうシーカヤックもできないも

のかということで、今取り組みを進めていただいております。これは田辺市に跡之浦がございますので、そこで今後もそういったことが今試しに行われるというふうにも聞いております。

いろいろな方々が必死になって観光振興に向けての取り組みしていただいているというふうに私は理解しておりますので、これが先ほども申し上げたように、全てではございませんけれども、この中にいろいろなヒントがあるということだけをご理解いただいて、これをいかに実行していくか、実行性のあるものを優先してやっていけるかによって、白浜町の観光がまだまだ発展する十分可能性はあるというふうに思っています。

○議 長

12番 玉置君（登壇）

○12 番

私が問題にしているのは、実行しているかどうかを聞きたいんです。これを熟読してどこに問題点があって、どういうふうにしていきたいんだというのを町長からお聞きしたかった。こんな勉強する本はたくさんあるんです。あれもこれも。本当に勉強しているのかな。それは解決策と回答、正確な回答というのは、本当に私はできないと思います。

私は50～60年ほど前の映画を、もう著作権なしやから安いやつやからああ昔見たなと思って買ってきたんです。もう今見たら、わー、ええなと思うて、嫁や子どもに、まあ、見てみ、ええぞと言うたら、おもしろくないと言うて見てくれないんです。やっぱり価値観が違うのやなど。

だから、いろいろなことがあって、昔の団体旅行みたいな呼び方というのはできないかもしれないですね。だから、ええ手というのは、そんな20万人に一気にふやす手はなかなか思いつかないし、ないんと違うかなときえ思うんです。でも、一つ一つ小さなことを積み上げていくことによって、ここの部門で5,000人、ここの部門で5,000人、ここの部門は1万人というふうに積み上げていって、初めてその数字が達成できるんだけど、その最初の第一歩が一体何やら、イベント頼りなのか、どうも一発的なイベント頼りなのかどうもよくわかりません。

今度10月に三段壁で飛び込み、これは相当お客様が来るようですし、人気があるのであちこち宣伝してくれているし、これはええなあと思うんですけど、これも1回きりのイベントなので。私は白浜の全体のあり方というのを、もうちょっと町長に見ていただいて、こういうところはこうしたほうが良いということ、回答に近いような方針を出してほしい。ぜひ、出してほしい。町長が言わなったら動かないんです。

今観光課の方に、いろいろ質問をするのでお尋ねしたら、観光課の方が、崎の湯を公衆浴場条例から外して、それに縛られない物の売り方、崎の湯の売り方として、公衆浴場ではない立場から崎の湯を売り出したいなという想像をすると。それはおもしろいやないかと、それをやったらどうよと私が言うたけど、そうはなかなか簡単にいかないんですよと言うてましたけれども、それは単に1例ですけど、それはええアイデアだと私は思います。今、崎の湯が公衆浴場なので、公衆浴場条例のもとにいろいろ規制があります。それをなくすことによって、料金を上げたり下げたり。私は崎の湯はオンリーワンだと思ってるんです。よく町長がおっしゃるでしょう。あんなええお湯の場所はないですよ。あれは本当に夕日の時間帯に1,000円でも、夕日の時間帯だけ1,000円ですというて入ってくるかこんかはお

からんけれども、宣伝にはなるかなと思ったり。

町長が温泉を使った白浜町の活性化というふうにうたわれていましたけれども、今後どういうふうになさっていくのか、1つの案があったらちょっと教えてください。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

先ほどからいろいろとご提言といたしますか、ご指摘いただきまして、本当にありがたく思っております。

これは、今推進計画ができたばかりでございますので、3月4月にできて、これから担当課を中心にどういうふうなことを優先していけばいいかということは、短期、中期、長期で、もう掲げられておりますので、短期の部分で、例えば今年度やりたいことはもうこの中にも入っております。特に戦略的観光の推進、これは11項目、全部で35項目ほどあるんですけども、その中で、まず町がイニシアティブをとって、主導権をにぎって取り組む11の施策ということで、この中には例えば白浜町内の3温泉地の周遊ですとか、あるいは観光案内看板の統一とか、来訪者の増加と再訪率の向上については、MICE、スポーツ合宿の誘致、これも今はもう取り組んでいますね。あと温泉の歴史紹介と源泉の表示、温泉というものにこしはもう一度スポットライトを当てて、そしていろいろなところを整備していこうじゃないかと。お客さんにも観光客にも満足していただけるような取り組みを今進めております。ですから、全くやっていないわけじゃなくて、今やりつつあるんですね。

そこだけはちょっとご理解をいただいて、今後白浜町が、私がもちろん発信する、もちろん当然でございますけれども、それ以外にもいろいろな発信の仕方がございますので、SNSを使ったり、フェイスブックを使ったり、いろいろなありとあらゆる手段を使って、パンフレットだけではございません。そういったことも含めて、今町民向けにもあるいは町外の国内外の、特にインバウンドのマーケットは非常に好調でございますので、崎の湯は今外国人のお客さんでもっているんですね。そういうことも含めて、これからどうすればもっとお金を落としてもらえるのか、活性化につながるのかということを実際に今担当課、観光課を中心に考えてございます。もちろん観光協会、旅館組合さんも入っていただいておりますし、今後、後ほど出てくると思いますが、DMO白浜につきましても今取り組んでおりますので、この中で議論して、ますます活発なご意見が出てくれればありがたいなというふうに思っています。

○議 長

12番 玉置君(登壇)

○12 番

私もその三古湯巡りとかいうのを読みました。余りにも唐突でよくわからないので、もう飛ばして読みましたけれども、有馬温泉と白浜温泉とそれともう1カ所、どこやったかな、連携してお客様を三古湯に招くようなというような、全く絵に描いた餅やなど。誰がそんな、あれだけ離れたところで、お互い共同して、白浜町へ来てくださいと言うてるのに有馬温泉も行ったってくださいねと。なかなかお人好みな観光もあったもんですよと思うんですけども、そうじゃなしに、私の聞きたいのは、温泉で白浜町を売るとすれば、今までの施設のままで温泉で売って行って、来たお客様に対してアピールできるんですかということを行っている

んです。

崎の湯はいいですよ。温泉めぐりで牟婁の湯もあります。崎の湯もあります。松乃湯もあります。綱の湯もあります。いろいろ入り比べてくれたらいいんですよ。しかし、明らかに観光温泉としては私は崎の湯しかないと思ってるんです。なぜですか、オーシャンビューでしょう。じゃあ、そしたら、牟婁の湯をどうするんですかと。牟婁の湯は前へふたをしている。海がふたしています。それで、施設も老朽化してるんですよ。地元の方に対する温泉場だという考え方もあるみたいです。入ってこられる方は地元の方が多から。しかしながら、温泉場として売るのであれば、来たお客様に売ろうとするのなら、やはりそういう公衆浴場の整備というものも1つ考えたらどうですかと言うんです。

でも、具体的に余り何もできていないというのが、私の印象なので、今後こういう教科書がたくさんあるので、その中からやはり、あれもこれもできないと思えますけれども、ぜひ地に足をつけた、そんなに大層なことでもなくとも着実な歩みを進めていただけるように、考えたらいかがですかということです。

それで観光は終わります。

○議 長

以上で、3点目の観光活性化の方針についての質問は終わりました。

最後に4点目のTPPを踏まえて農業活性化についての質問を許可します。

質問の前に、少し議長より申し上げます。

玉置議員の質問の前の補足説明といいたいでしょうか、大変詳しくてわかりやすくいいんですけども、一般質問でございますので、そういった前振りの説明等をもう少し簡略にさせていただいて、質問のための質疑を深めていただければと思いますので、そこら辺のところを気をつけてよろしくお願いをいたします。

12番 玉置君（登壇）

○12 番

農業政策について、白浜町は観光依存度が大きいんですけども、観光だけではないという中で、そして今後考えられるのは、TPPの問題があります。

日本よりもアメリカのほうでこのTPPの問題が非常に問題になっておると。大統領選挙に絡んで、TPP賛成派だった人間も、そういうところをもう一度見直さなあかんという風潮があるように思います。この中で、勢いどちらが大統領になるのかわかりませんが、TPPに対する圧力が、アメリカのほうから日本に非常に圧力がかかってくるのではないかなというふうには私は危惧しております。しかしながら、TPPを今現状やめるという選択肢は日本にあるのかなのか、我々の分野ではないですけども。そんな中で、和歌山県ですから、12月から3月に関する輸入オレンジに対してセーフティーガードで32%かかると、それが1年から3年間の間は25.6%に減額しますと。そしてまた、4年後から7年後に段階的に引き上げて、セーフティーガード措置を撤廃するのが8年後。12月ですよ、ちょうどミカンがとれる時期にオレンジの輸入に対しては25.6%の関税をかけますと、ここがお互いのであつて交渉の中でやっとなるわけです。一応こういうふうに着いているんですけども、今後の圧力の中で、これが前倒しになりそうなことになるのではないかな、そういう危惧を、心配をしておるんです。

今現状、白浜町の農家の方々の売り上げというんですか、それが農協のほうで数字が出て

おりました。大体2億円、3億円弱ですね。そのうちあぜみちという施設があるんですが、そこの売り上げが、これは釣ってきた魚も含むのやけども1億2,900万円、田辺の紀菜館というのがあるんですけど、それへおろしているのが4,000万円。あぜみちが最初にできたとき、総務課長も担当やったからよく知ってるらしいけど、2,000万円を目標にした。ところが、当初8,000万円売れた。これは売れるぞということで、新しく農協のスーパーマーケットと一緒に今やってる。当初、農協と一緒になったときに2億円売り上げがあったらしいです。今が1億2,900万円、大体3割から4割減。

私どもが視察でよそへ行ったときに、道の駅へ行くんです。すると、道の駅にその地元産品がざっと並んでいる。この前も鳥取のほうへ行きまして、チェリーを売っていて、何でチェリーを売っているのかなと思ったのやけど、佐藤錦のチェリーを安く売ってたので、これは買わな損やと思って買って、お土産にせんと自分で食べてしまいましたけども、そういう中で、よそから来た人のお客さんもそういうところに引っ張り込んでおる。今、あぜみちは、地元のお客は来てるにしても、やっぱり2億円から大分落ちている。せつかく道がそこまですいたんだけれども、よそから来るお客様がそこに取り込めていないという現状があるん違うかなと、こういうふうには私は私なりに分析をしてるんです。

以前町長にも、あぜみちみたいな道の駅的なものを考えたらいかがですかと言うたら、町長は、あぜみちがあるからそれをもっと活性化したいんやというふうにおっしゃったのを、私は覚えているんですけど、今後のそういう中でのあぜみち的な対応。農家を、私は何軒も青年就労の農家の方、若い方ともお話しさせていただきました。年いった方とも話させていただきました。「売り先さえあつたらわしらは何ぼでもつくるで」「売り先さえ確保してあげれば、生産はわしらは何ぼでもするで」と、「売り先がないんや」と。

じゃあ町長、どうですか、もう少しあぜみち的なものを、よその来たお客様もあぜみちを利用するような、そういった売り先を考えてやるというような方針はどうお考えですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

今、あぜみちのお話をいただきましたけど、やはりこれは高速道路が延びて、フラワーラインが進捗しておりますけれども、その周辺でも富田平野、この中で今米だけじゃなくいろいろな取り組みをしていただいております。トウモロコシをつくっていただいたり、農業従事者や若い方が中心になっていろいろな野菜だけじゃなくて、そういったものをつくっていただいております。

今後は、あぜみちは私は町の中でも大きな、これは町民だけじゃなくて観光客にも来ていただけるような施設だと思っておりますので、やはりそこで看板をどういうふうにするのかとか、情報発信ですね、これをどういうふうにするのかというのはやっぱり地元の方々も巻き込んでやらないと、民間の方々にも知恵を借らないと、町だけでこうなさいというわけにはなかなかいかないと思います。ですから、そこはもう議員の皆さん方にもアイデアがあれば、それを出していただいて、皆さんで協議をしていかにあぜみちを活性化していくのかとか、あるいはその周辺の農業の方々への収益につながるような取り組みをしていくべきだと、私は思っております。

これは今お話には出ませんでしたけれども、紀南地域ではなかなか観光の中で観光農園と

いうのが余りないんですね。例えば今白浜におきましては、ほとんどないというふうに思っております。例えばイチゴだったりブルーベリーだったり、あるいは一部のところで、もう既にオリーブの栽培なんかも進んでおまして、かなり好評を博しておるといふふうに聞いておりますので、そういったものも含めて、観光客への発信とそれから町民の皆さんへの発信が、まだまだ私はできるのではないかなと思っておりますので、そのあたりを活性化することによって、観光農園も含めた、紀南地域での農業というよりもこれは広く果樹とかそういったものも含めてやっていけば、まだまだ私はお客様を呼べるのではないかなというふうには思っております。

○議 長

玉置君に申し上げます。時間は11時50分まででございますので、残り時間はあと10分、11分でございます。

それと、1点、玉置議員の一般質問の事項がTPPを踏まえての農業活性化ということでございますので、少し質問の趣旨から質問内容が少しずれているような気がいたしますので、その点よろしく願いいたします。

12番 玉置君（登壇）

○12 番

いや、TPPを踏まえて質問をしていますよ。

町長、それを実際にじゃあどうやるのかということをおは聞いているんです。

だから、例えば、町だけでこれはできないですよ。町と農協と生産者が寄って、こういう組織を町が主導してつくって、その中でいろいろもんでもらえるような組織を今後考えていただけるのかなというふうには私は思うんです。今おっしゃった、私はイチゴ農園、ブルーベリー農園、私はやりたいという人と何人もお話ししました。

そういう人は、イチゴ農園で大体間口3間から奥行50メートルぐらいのハウスが3棟あるんです。そこで年間1,700人呼ぶらしいです。みなべの奥なんですけど、1人2,000円、それで340万円。ハウスが3つだけです。なかなかやるなあと。その人に、これ10倍やったら、あなた1万7,000人呼べるかと聞いたら、彼はできますと。白浜へ行きたいんです。白浜の知名度があつたらもっと呼べますと、こういうお話を聞きました。ブルーベリーは、お客様がそのサイトに、今の宣伝というのはこういうコンピュータのサイトなんですね。そこに顧客データが5,000人から8,000人あるらしいです。それが毎年6月、7月、8月になったらブルーベリーを求めて来るんです。

そういうものを足し算していったら観光農業で何万人呼べる、何々で何万人呼べるなという、こういう細かい施策の積み重ねが大きなものになっていくのと違うかなと思う中で、先ほども言うたような、農業をぜひもう一度見直していただいて。

ここに湯崎活性化事業というので電通が書類を書いているんです。ここにあるんですけど、電通が書いてきた中にいろいろ同じようなアイデアがあるんです。3者が寄ってきて、観光協会からいろいろなものが寄ってもっと漁業関連の品物をブランドアップしようという。漁業の生産性も和歌山南漁業協同組合白浜支所で2億3,900万円の売り上げ、日置支所で2,400万円の売り上げ、似たような生産量ですね、売上量というか。その中で農協のほうも、ひとつ農協のほうは生産性としては、先ほども言うたように、売れるんだつたらもっとつくりますよと、農業の場合はその余地がありますよね。そういうふうにあると私はそ

う思って話を聞いていたんです。

農業に対して観光客をどう生産者と直接出会うのか、今あぜみちがありますけど、売り上げが大分減っている。減っているというのはよそからのお客様と生産者が、よそから来るお客様が決してそこを訪れていないという証拠なんです。だから、一度そういう組織を農林課のほうにでもおろしていただいて、何とかせえという中で、ぜひこれは町長に検討していただきたいなと思うことなんですけども、どうでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

どのように進めていくかということになってまいりましたら、私ども担当課のほうになってまいるとお思いますので、今のところの考えなりをご説明させていただきたいとお思います。

まず、観光農園の経営、こういったものにつきましたはやはり第一次産業としての農業に、それから接客業務等のサービス業である第三次産業的な要素、こういったものが加わってまいりますので、それらのニーズを把握することが極めて重要であると考えてございます。

このような観点からも、ご提言いただきましたように、行政と農協、そして農家が一体となって取り組む必要があると思っております。農業というふうなことで、そうした組織をとということでご提言をいただいたわけなんですけど、当町には、町、それから農協、生産者団体、ここにはあぜみちも入っております。それから、県、農業委員会で構成しております白浜町農業振興協議会というのがございます。一度こちらのほうでも提言をさせていただいて、これをテーマに議論をしたいと思っております。

それから、先ほどのお話の中にも、売り先をというふうなご指摘もいただいております。これまではやはり農協の販売網に頼らざるを得ないというのが農業の現状でございます。現在取り組みを進めております、先ほど漁業と言われた部分、これは南紀白浜水産資源流通促進事業、こういった事業で今協議会を立ち上げて電通さんのほうの委託事業ということで絵を描いていただいておりますが、そこにもやはり水産物だけではなく農産物もコラボしたような取り組みができないかというふうなこともご指摘いただいたように、提案の中に含まれてございます。こういったものも含めて調査をさせていただいておりますので、それから海来館においても農産物を取り入れるというふうなことを視野に入れた取り組みを考えていただいております。

もちろんご提言の観光農園につきましては、農業と観光のコラボというふうな点で大きな可能性が期待できるものと思っておりますので、議員におかれましても引き続きご指導いただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議 長

12番 玉置君（登壇）

○12番

それでは、これで質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議 長

以上をもって、玉置君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 11時46分 再開 13時00分）

○議 長

再開します。

事務局より諸報告がございます。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

休憩中に議会運営委員会でご協議いただきましたことをご報告し、ご了承をお願いします。本日は14番堀議員まで一般質問を行い、その後散会することになりましたので、ご了承いただきたいと思います。

なお、明日の開会時間は午前9時30分ですので、よろしくをお願いします。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

引き続き、一般質問に入ります。

9番長野君の一般質問を許可します。長野君の質問は、一問一答形式です。まず、1点目の町長の政治姿勢についての質問を許可します。

9番 長野君（登壇）

○9 番

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問を行います。

その前に、井澗町長、2期目の当選おめでとうございます。

それでは、始めさせていただきます。

まず初めに、質問事項1、町長の政治姿勢についてお尋ねいたします。

その1点目、観光客の誘致についてお伺いいたします。

昨年、近畿自動車道紀勢線が開通をいたしました。大変便利になり、ありがたいことではありますが、反面、国道42号線の交通量が減ってきております。国道42号線沿いには椿には道の駅椿はなの湯、日置川地区には志原海岸がございます。しかし、白浜温泉街には残念ながら道の駅はございません。新たな道の駅を登録すれば、白浜温泉、椿温泉、日置川温泉、町内3カ所の道の駅を結んだ新しい観光メニューができると思います。道の駅については、平成26年4月議会でも質問をさせていただきました。

白浜町には歴史ある温泉のほか、熊野古道大辺路の世界遺産区域、国立公園、自然公園、また日本ジオパークに指定された海、山、川の豊かな自然があり、観光資源には大変恵まれていると思います。

そこでお伺いいたします。白浜温泉街に新たな道の駅の登録がぜひ必要と考えます。また、国道42号線沿いの活性化を早急に進め、国道42号線沿いの観光客の誘致に早急に取り組んでいただきたいと思います。あわせて町長のご所見を賜りたいと存じます。

○議 長

それでは、質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま長野議員から道の駅についてのご質問をいただきました。

議員がおっしゃるとおり、今年の夏に近畿自動車道紀勢線が開通し、利便性が向上した半

面、国道42号線においては大変交通量が少なくなっている現状であります。42号線沿いには椿温泉、リヴァージュ・スパひきがわ、志原海岸など、観光資源や観光施設も多く、今後この地域の活性化をどのように進めていくかは、町にとって大きな課題であります。議員からも昨年の6月議会で白浜温泉街に新たな道の駅の登録の提案をいただきました。そのときも道の駅は、観光情報の発信拠点、防災拠点になるものであり、また、登録されている道の駅は、観光振興、地域振興にも大いに力を発揮しているとの答弁をさせていただいたところでもあります。

平成27年度に策定した白浜温泉街活性化構想推進計画の中にも、具体的施策の1つとして、温泉街の道の駅の登録を上げています。温泉街で登録できれば、椿はなの湯、志原海岸と町内にある3つの温泉地が連携でき、温泉周遊コースをつくるなどすれば、交通量の少なくなった42号線を3つの温泉地で連携させ、そして国立公園、ジオパークも絡めていけば、十分に観光振興につながると考えています。

新規に施設を建設するのではなく、既存の施設をできるだけ使って登録できるような方向で協議を進めていきたいと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議 長

9番 長野君（登壇）

○9 番

答弁をいただきました。これで1点目の質問を終わります。

続きまして、2点目の安心・安全なまちづくりの推進について。このことに関しては、古久保議員と重なる内容がございますけれども、ご了承のほどよろしくお願いたします。

JR白浜駅のエレベーター設置についての取り組み状況、また、進捗状況についてお尋ねいたします。このことについては、議員に当選をさせていただいたときから取り組んでおりまして、平成27年の6月議会、また、28年3月議会でも質問をさせていただきました。そのときの答弁は、事業化に向けて取り組んでいきますとの答弁でありました。先般の町長の説明要旨では、本格的な高齢化社会を迎え、鉄道交通を利用する高齢者の割合は、今後ますます増加されることが予想され、観光地白浜の玄関口でありますJR白浜駅につきましては、高齢者や障害者の皆さんが移動に不便を感じないように、エレベーターの設置など、バリアフリー化を促進する必要があります。現在、事業者や県との協議を進めているとのことですが、県内の他の駅との関係もあり、協議に少し時間を要すると考えております。安全性・利便性の向上を図り、誰もが気軽にお越しいただける安心・安全な観光地白浜を目指すためにも、引き続き事業化に向けた取り組みを進めてまいりますとのことでありました。私なりに事業化に向けて一歩前進したのではないかと考えております。

町民の皆さん、JR白浜駅を利用される人たちが、今本当に待ち望んでいるのが、JR白浜駅のエレベーターの早期設置の実現であります。

そこでお伺いいたします。JR白浜駅のエレベーター設置に向けた現時点での取り組み状況、また進捗状況について当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ただいま長野議員から白浜駅のエレベーター設置の進捗状況に関しましてご質問をいただ

きました。

前回の質問におきましては、事業化を進めるに当たり、J Rや県との協議が必要なこと、また事業費の確保といったものが重要となってきますが、誰もが気軽にお越しいただける安心・安全な観光地白浜を目指し、訪れる全ての人が不自由なく利用できる白浜駅とするため、事業化に向けて積極的に取り組んでまいりたいとお答えさせていただいたところであります。

このJ R白浜駅のエレベーターにつきましては、高齢者や障害者の皆さんのみならず、現在は関空等からの外国人の利用もかなり進んでおりまして、大きなスーツケース、荷物を持った乗客の方もたくさん見受けられます。必要性も感じておるところでございます。

そういう中で、今後の取り組み、そしてまた現在の取り組み状況につきまして、担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

議員から取り組み状況ということでご質問をいただきました。

取り組みにつきましては、過去からございますが、28年度に入ってから以降の取り組みについてご説明申し上げたいと存じます。

まず、和歌山県との協議では、この4月25日に県総合交通政策課において、白浜町として、具体的な白浜駅のバリアフリー化に向けた協議を進めたいとお伝えし、あわせてバリアフリー化に対する国や県の補助制度など、協議を行ってきたところでございます。白浜駅のバリアフリー化に関しましては、県としましても協力をしたいとお話をいただき、県からもJ Rに対し、白浜町の意向は伝えさせていただくとのお言葉をいただいております。

また、5月12日にも県総合交通政策課との間で協議を行いまして、J R西日本管内においても整備駅の優先順位があることや、3,000人以上の乗降者数がある駅を優先的に整備が進められていること、また和歌山の管内では3,000人以上の乗降者数がある2駅が整備を予定しているとお話をいただいたところでございます。

次に、事業者であるJ Rとの協議におきましては、去る5月9日に白浜駅を訪問させていただきまして、エレベーターの整備に関し、町内経済団体からも要望書をいただいていることや、利用者の方からも強い要望があることなどを改めてお伝えし、今後継続して協議を進めたい旨を申し入れさせていただいたところでございます。

このことに関しましては、J Rでも白浜駅は観光駅として位置づけられているなど、エレベーターの必要性は認識をいただいております。エレベーターに関する担当窓口でありますJ R和歌山支社総務企画課にご連絡をいただくなど、調整を行っていただきまして、6月15日には具体的な整備に向けた取り組みを進めていただくよう申し入れを行ったところでございます。

また、近日中にJ R和歌山支社長様が白浜町に来庁されるという予定をお聞きしてございますので、改めて地域の強い思いとともに観光地白浜の玄関口であります白浜駅の利便性の向上を強く要望し、町といたしましても積極的に取り組む所存であることをお伝えしてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

9番 長野君（登壇）

○9 番

一日でも早い実現を望んでおります。これで2点目の質問を終わります。

続きまして、3点目の、白浜町の企業誘致と、空きスペースの状況についてお伺いいたします。

ITビジネスオフィスは湯崎地区にある民間企業の保養所を町が改修して、2004年に開設をしました。本年5月1日付で横浜の企業が本社機能を移して、2014年以来8社となり、満室となりました。短い期間で入居が多かったことについては、私は和歌山県と連携を図りながらの当局の積極的な営業活動のたまものと思っております。本当にご苦労さまでございます。

しかし、施設が満室になったのは大変ありがたいことではありますが、今後の企業誘致を進めるためにも、和歌山県と連携を図りながら、新たな誘致スペースの確保を早急に進めていかなければならないと思っておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

ただいま白浜町の企業誘致の拡大と空きスペースの状況についてとのご質問をいただきました。

企業誘致の取り組みにつきましては、現在白浜町ITビジネスオフィスを拠点としたIT関連企業の誘致に力を入れているところであり、議員ご承知のように、昨年10月より総務省のふるさとテレワーク推進のための地域実証事業の採択を受け、株式会社セールスフォース・ドットコム社を初め、パートナー企業4社の入居が決定し、現在営業を継続していただいているところでございます。また、ことし5月には横浜市の企業が入居し、この施設に入る企業は8社目となり、現在は空きスペースがない状況でございます。

平成22年以降、入居企業がなく空室が続いていましたが、今回のテレワーク実証事業を進めることにより、都市部の企業からも注目されており、満室になったことは非常にありがたいと思っております。

また、先月には総務大臣を初め、国会議員の皆様も多数視察いただくなど、非常に注目されている取り組みであると考えています。

しかしながら、現在満室のため、新たに入居したいとの要望に対応できない状況になっており、誘致スペースの確保については、喫緊の課題であると考えております。今後は、新たなITビジネスオフィスを含めた誘致スペースの確保も検討していく必要があり、県とも連携を図りながら、積極的な企業誘致を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

9番 長野君(登壇)

○9 番

答弁をいただきました。これで、町長の政治姿勢についての質問を終わります。

○議 長

それでは、1番目の町長の政治姿勢についての質問は終わりました。

続きまして2点目の南方熊楠についての質問を許可します。

○9 番

次に、質問事項2、南方熊楠についてお尋ねいたします。

南方熊楠記念館整備事業と生誕150年の行事についてお伺いいたします。

先日、久しぶりに番所山へ行き、少しの時間周りを散策しました。南方熊楠記念館は建設工事中であり、平成28年度には新館が開館される予定であります。言うまでもなく、南方熊楠は和歌山が生んだ博物学の巨星であり、柳田国男と並ぶ民俗学の創始者であります。19歳から14年間アメリカ、イギリスなどへ海外遊学され、十数カ国語を自由に使いこなし、国内外に多くの論文を発表されております。日本にミナカタありと世界の文学者を振り向かせ、生涯、在野の学者に徹し、地域の自然保護にも力を注ぎ、今日、熊楠は自然保護運動、あるいはエコロジー思想の先駆者として高く評価されております。

そして、今、熊楠の残した知の遺産が日本人の全ての宝になるときが到来したと思います。その宝を保存し、展示してきたのが、言うまでもなく南方熊楠記念館だと思います。熊楠は、1867年、和歌山市で生まれ、平成29年度で生誕150年となります。

そこでお伺いいたします。

南方熊楠記念館整備事業の式典、あるいは生誕150年を記念して、南方熊楠の功績を内外に広くPRしていく事業等を計画してはどうだろうか、町長のお考えをお聞きいたします。

○議 長

質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ただいま長野議員から南方熊楠について、新館の整備と生誕150周年の行事についてということで、ご質問をいただきました。

和歌山が生んだ世界的な博物学者であります南方熊楠翁が生誕され150年を迎えます。それにあわせまして、今、記念館は新設されています。改めて南方熊楠翁の功績を発信すること、そして新しくなる記念館をPRすることは、白浜町にとりましても大きな観光の魅力につながっていくと考えております。

式典等については、県、記念館とも計画していくことと思いますので、白浜町としてそれらに協力しながら番所山公園がリニューアルオープンしたときのように、記念館、公園が一体となったような事業などもできないか、今現在私も含めて協議会の中で理事会の中で検討しているところでございます。

あくまでもこれは予定でございますけれども、28年度の事業計画の中にもございまして、今後、どういうふうなことを計画しているかということのを少しかいつまんでお話をさせていただきます。

まず、検証事業といたしまして、今現在もやっているんですが、南方熊楠記念館の蔵品特別展、これは平成27年の12月から今年の5月8日までを予定していたんですけども、熊野本宮大社の宝物殿におきまして、南方熊楠記念館の蔵品の一部を展示しているということでございます。これが非常に好評だったものですから、また夏休みぐらいまで延びたというふうに聞いてございます。それから、今現在も、新館の開館の事業の中で、オープニングイベントということで、館長以下、生誕150周年の新館オープン記念特別展、これも今計

画をしていただいております。時期的なものはこれからでございますけれども、これを新館の開館の事業として計画をしております。それから、ホームページ、これも新しく刷新をするというふうに聞いてございます。パンフレットも新しく作りかえる、入館券等の作成、そういったものも入館料のことも含めまして、新たな事業計画をしているというふうに聞いております。それから、広報活動、これにつきましても南方熊楠記念館の新館開館に係る広報活動を推進するというので、新聞とか雑誌への資料提供、テレビとかラジオとか新聞等への取材の協力、ホームページによる広報ということで、これから情報発信を行うというふうに聞いてございます。あと、その他、県、市町村等のいろいろな行事への積極的な協力と、そういうことを聞いております。それから、最後に、これも谷脇館長とも協議をしたんですけども、できれば今年度の早い段階で、すなわち2016年のことしの12月ぐらいを今計画しているんですけども、没後75周年ということの記念のフォーラム、これも12月18日前後に予定しているというふうに私のほうでは認識をしております。

いずれにしても、今、約3,000万円の寄附金が大方ほぼ集まっている状況でございますので、県、それから近隣の市町村とも連携をしながら、できるだけまた新たな整備につきましても進めていって、そして今議員からご指摘いただいた行事につきましても、できるだけ思い切ったダイナミックな計画ができるように、式典等につきましてもこれから考えてまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議 長

9番 長野君（登壇）

○9 番

前向きな答弁をいただきました。

先日、ある新聞社の記事に、白浜町と白浜観光協会、白浜温泉旅館協同組合、商工会、そして県が、白浜温泉街で収入を生み出せる活動を目指す法人を設立しようとして準備協議会を発足させました。地域の観光マネジメントを担うDMOと呼ばれる組織で、欧米では一般的であります。国内の観光地はどこも外国人観光客の誘致に力を入れるなど、交流人口をふやし、地域を挙げて稼ぐという課題に迫られています。そのかじ取り役として、観光庁が日本版DMOの強化を打ち出した。

白浜温泉の開発は、大正期に民間主導によって始まり、戦後の新婚旅行ブームで本格化しました。高度経済成長期には、多くの企業が寮、保養所を建設しましたが、バブル経済が崩壊すると、入り込み客は減り、保養所の撤退も相次いだ。温泉街はあらゆる面で再編の渦に巻き込まれ、今もその影響下にあります。それでも、毎年、多くの観光客を迎えることができるのは、温泉のほかに都市部に近い地の利、海、山、川の恵まれた自然環境、パンダの飼育で知られるレジャー施設など、ほかにない魅力があるからだ。観光関係者の努力も大きい。だが、これら資源を最大限に生かした活動ができていくかという点、疑問がある。語り部を育て、観光客のまち歩き促進という意見が出て久しいが、本格的な取り組みには至っていない。

住民や各種団体と連携した観光のまちづくりは、今の温泉街にとって喫緊の課題、DMOの取り組みを生かした活動を進めていただきたい。そして、豊かで元気のある白浜町実現のため、さらなる飛躍を期待しまして、私の質問を終わります。

○議 長

以上をもちまして、長野君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

(休憩 13 時 26 分 再開 13 時 31 分)

○議 長

再開します。

7番廣畑君の一般質問を許可します。廣畑君の質問は、一問一答形式です。介護保険総合事業についての質問を許可します。

7番 廣畑君（登壇）

○7 番

それでは、一般質問をさせていただきます。

介護保険の総合事業についてお尋ねをいたします。

介護保険は、日本に住む40歳以上の約7,300万人が加入して保険料を支払っておるというふうに聞いてございます。65歳以上の1号被保険者ですが約3,300万人、この方々の多くが年金から保険料を天引きで徴収されておる。その中で、実際に利用できる方、認定を受けている方ということでありましてけれども、保険証を持っているのは約600万人程度の方々と言われております。

皆さんご存じのように、介護心中であるとか介護殺人、そうしたものはわかっているだけで年間50件から70件と、ほぼ毎週1件の割合で起きておる状況であります。家族が要介護状態になったために仕事をやめる介護離職、仕事についておって介護離職、そういった状態の方については年間10万人、それから特養の入所待ちの方は入所者数よりも多い52万人と言われております。介護難民があふれています。介護事業所、施設は働く人が集まらず、人手不足で介護崩壊の危機が迫っておると、そういう現代社会であります。

昨年の12月議会でもお尋ねしましたけれども、今の第6期の介護保険の事業計画の中で、要支援1、2の該当者を介護保険の給付から切り離して、地域支援事業としまして、町がこの事業を取り組んでいっているわけでありましてけれども、そのときの昨年の12月の答弁の中で、地域包括ケア研究会と、こういうのを立ち上げて新しい地域支援事業、介護保険の新総合事業の内容について検討しておると。その検討の進捗状況を、半年ほどたっておりますけれども、このことについて報告いただければと思います。いかがでしょうか。

○議 長

廣畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま廣畑議員から介護保険総合事業についてのご質問をいただきました。

新しい総合事業では、介護予防・日常生活支援総合事業として現行の訪問介護や通所介護に相当するサービスのほか、多様なサービスが想定されております。

現在、今ご指摘いただきました地域包括ケア研究会の中では、新しい総合事業だけでなく認知症施策、医療介護連携、生活支援体制整備など、各事業に介護保険係、地域包括支援センター、福祉係、健康増進係から担当者を割り当て、移行に向けた課題整理や進捗状況の報告等の会議を月1回開催しております。

研究会では各事業のスケジュール管理、情報の共有を行い、必要に応じて事業部会を開催し、検討を進めております。

新しい総合事業に関しましては、事業内容や実施方法等を整理し、既存サービスや地域資源等の有効活用などの体制整備を図るための検討を行っております。

現在、地域支援事業の各事業の取り組み等に関しまして、圏域の市や町の担当者と情報交換会を行っており、今後も圏域市町と情報共有をしながら、事業の円滑な開始、移行に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

当町におきましては、国が示すガイドラインに沿った多様なサービスによる介護予防・生活支援が提供される体制の整備に向けて取り組みを進めておりますので、ご理解よろしくお願い申し上げます。

○議 長

7番 廣畑君（登壇）

○7 番

るるご説明をいただきましたけれども、まだ検討の段階であるというふうなことであります。会を立ち上げて、職員のそれぞれの中で各担当の中で検討しておる。もちろん認知症の問題についてもその中で研究をしておるというふうなことであります。

今の6期も、3年なのでもう半分過ぎました。この総合事業について厚労省の肝いりでいろいろなモデル、それは12月にも申し上げたと思うんですけども、そうしたモデルがあると。幸いにして白浜町はモデルに飛びついていかなんだというふうなこともありますし、調べてみますと、全国的にもまだ新総合事業に着手してないというか、そういうところが和歌山県内でもまだないというのがこの3月時点で実態のようであります。

介護保険が2000年に始まりまして、15年たって16年目に入っておるわけなんですけれども、最初は要支援なんていうのはなかったわけです。要介護1から5段階、5までというふうな中で介護は医療と切り離して、介護保険をつくっていったわけなんですけれども、最初は使え使えと、どんどん使ってもらわな困るんやというふうなことであったわけです。

15年経過する中で、そのうちに介護に至らん要支援という、支援であるというふうな軽度の方を保険の中でも見るようになってきましたけれども、今の中で今回要支援を介護保険からはずして市町村で地域支援事業として見ていけよというふうなことだと思えます。そういう実態があるわけなんですけれども、やっぱり通所や訪問介護を受けておられる軽度の方の実態というのは、これも12月でも言うたとは思ってますけれども、やっぱり当てにしております。先ほどの前に、今も述べましたけれども、介護離職の問題とか介護難民の問題、こうしたことが本当に大きなこれからの社会問題になっていくなという中で、あと半年の中で、来年の4月から第6期の厚労省が定めておるそうした新総合事業を運営していかんならん、執行していかんならんという立場に町はなっていくわけなんですけれども、通所介護や訪問介護を利用している要支援の方についての給付、利用者に対してどのようになっていくのかというふうなこと。それから、高齢者福祉の観点から継続しての利用というのができるのかということ。現行サービス、現行相当サービスというたら今の要支援の方が給付をいただいている、保険料を払いながら給付をしてもらっている状態のサービスを基本にして、今の事業者をみなし指定をして、事業の執行をする、そういうふうな必要があるの違うかなと。

利用者に迷惑をかけないで、利用者の要望をきちんとくみ取って、そして執行していくと

というのが、まだきちんと組み込んでないんですね。そういうことが必要であるのと違うかなと思います、いかがでしょうか。

○議 長
番 外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

現在、移行できるものにつきましては、予防給付の指定事業者による現行相当サービスのみにとなります。そのことから、要支援認定者が利用している事業所のみなし指定は必須となつてこようかと思ひます。このことから、議員おっしゃるとおり、現行相当サービスの利用を基本とし、要支援認定更新時に現行相当サービス以外のサービスに移行可能である場合や、新規利用時に現行の相当サービス以外を希望される場合には、サービスの変更をすることもあり得るかと思ひます。

○議 長
7番 廣畑君（登壇）

○7 番

今の課長の答弁では、現行の相当サービスはやるようにしますよと。そして、本人の希望によつて、新しい事業に、あるいは新しいことに変更していくよというふうなことであります。やっぱりそういう立場でしていつてほしいなというふうに思ひます。

国は大きなところで考へていつて、なかなか現場のことについてようわかつてないの違ひのかなというふうには僕らは思ひわけなんですけれども、町としまして、そうした利用者の問題、あるいは事業所のことにもよく考へながら計画をつくつていただきたい。来年の4月から進めていかんならんわけなんですけれども、ほんまに深い検討をしていつていただひて。というのは、僕らも、町長もそうだと思ひますし、もうあと数年すれば1号被保険者になつていきます。前はまだあと10年先やとかというふうに思つておつたわけなんですけれども、ほんまにこの中へ、介護難民の中へ入つていかんとも限らん。やっぱりきちんと土台をしっかりとつていただきたいなというふうには思ひわけあります。

それから、地域支援事業の上限額について、上限の中にサービスを抑え込んでいく、利用を抑制していく、そうしたことがないのかどうか、このことについてお聞きします。

○議 長
番 外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

総合事業の上限額につきましては、移行前年度の移行対象予防給付実績額に75歳以上の高齢者の伸び率を掛けたものとなつており、当町では伸び率が100.6%となつております。万一この上限を超えた場合でも特例として10%を乗じた額の範囲で認められることとなつております。介護予防の観点からも、必要な方に必要なサービスを提供することは必要不可欠なことであることから、サービスの抑制につきましては現在のところ考へてございませぬ。

○議 長
7番 廣畑君（登壇）

○7 番

特例の10%があるよというふうなことで、サービスを抑え込まんらんということであ

ります。介護保険の申請、相談に来たときに、今から介護保険を申請すんねよということの中で、チェック項目があつてチェックを入れて振り分けていくというふうなこと、希望すればそういうふうなことはいけると思うんですけど、ここで確認をしておきたいのは、介護保険の要介護認定をしてほしいんやと、チェックリストは要らんねと、とにかくしてほしいんやと。私は介護度幾つですかと、そういったことについては、本人の希望もあつて、この辺については町としてどういうふうな態度をとるわけですか。

○議 長

番 外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

介護認定のご依頼があつた場合、介護認定をきっちりする場合と、簡易的な認定審査ができる場合がございます。それで、きっちり書類をそろえてきっちりした介護認定をしてほしいという場合にはそのようにしますし、簡単なアセスメントシートみたいな感じで、あれでどのぐらいまで使えるなという相談には乗らせていただいております。

○議 長

7番 廣畑君（登壇）

○7 番

制限はしていかなと、申請をするなよというふうなことではないというふうに理解をしております。それでええと思うんですが、町によっては制限をかけていくというふうなこともあるように聞いてございます。やはり利用者、あるいは高齢者の気持ちに添った申請、あるいは相談、そういうことでしていただきたいなというふうに思うわけです。

次に、安心して利用できる介護保険制度にしていくために、先ほどの実態があるというふうなことの中で安心して利用できる介護保険制度にしていくために、先ほどもお聞きしましたけれども、現行相当サービスを基本として厚労省例示の多様なサービス、いろいろ訪問型でいろいろな、AやとかBとかCとか、Dもあるんですか、そうしたことが幾つかつくられています。例示されておりますけれども、白浜町としまして、やはり事業所、みなし指定事業所をきちんとしていくとか、例えばAやBやCの例示の仕分けの中で、介護ヘルパーさんの事業所などで、やはり専門性を要求される場合もありますし、やっぱりみなしの中で、何というのか余り専門性を要求せんと質の低いといいますか、そうしたことでええんやというふうなことが起こってくると思うんですけども、そうした中で専門性の欠如につながるか、そして、住民ボランティアさんをお願いをして、そうした組織をつくっていくというふうなことになっておるとは思うんですけども、どういうふうな検討が行われているか具体的な検討をされておるとは思うんですけども、やっぱりボランティアさんの責任の問題が発生するとかせんとかというふうなことが危惧されるわけです。

今、いきいき広場というんですか、いきがい広場というんですか、各町で、区単位とか町内会単位とかで月1回、あるいは年間数回、何人が寄って、ボランティアさん中心に、介護予防になる、高齢者の方に家を出てもらって、そこでみんなと楽しんでもらえるというふうなそういったいきいきサロンというんですか、社協が主導しておるそういったこともありますし、そこへ向いてボランティアさんが関わっております。そうした中でいろいろな問題、つどいをこの労働省の例示に当てはめてつくっていくとか、いろいろなことが考えられていくと思うんですけど、いずれにしても、ボランティアさんの責任問題が生じんようなこ

とというのはほんまに大事だと思うんですが、どういうふうの中身をつくっていくかということ、今の時点でどのようにお考えでしょうか。そのことについてお尋ねします。

○議 長

番 外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

現行相当サービス以外のサービスにつきましては、基本的には専門性が必要なサービスは含まれてございません。また、訪問型・通所型サービスのAにつきましては、事業者指定が想定されており、訪問型・通所型サービスのBにつきましてはボランティア団体等への補助となっております。

このことから、指定事業所等の契約によるサービス提供が条件となりますので、ボランティア個人の責任問題とはならないと考えてございます。

○議 長

7番 廣畑君（登壇）

○7 番

ボランティアに直接の責任はないよというふうなことなんでしょうけれども、やっぱりそれを事業所として受けて、その事業所も、そういうボランティアさんを配置していろいろやっていくと思うんですけど、受けた事業所については、やはり受けるのやからその責任問題というのはあると思うんですけども、なかなか受けにくい。例えば何というかここまでの高いレベルで受けてもらうのと、そこまで丁寧にせんでも、この中ほどのレベルで事業を受けられよというふうなこともいろいろとあると思いますが、そういった点について、もちろん来る対象の利用者さんについてどういうふうに、利用者さんの思いとかそういうこともあるとは思いますが、事業所に委託をしていく段階で、かなりの話し合いとか協議が必要になってくるの違うかなと思うんですが、そうした点についてどうなんでしょうか。

○議 長

番 外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

そういった点の事業者との契約等についてはこれから十分に精査しながら考えていきたいと思っております。そのときにはボランティアに来ていただいている方に迷惑のかからない形で、事業所と折衝してまいりたいと考えてございます。

○議 長

7番 廣畑君（登壇）

○7 番

先ほども言いましたけれども、やはり移行に当たっては、訪問介護、通所介護、ヘルパーの派遣やとか、それからデイサービスで利用しておる人の実態をやはり十分把握して、全ての要支援認定者は移行後も、介護予防訪問介護、介護予防通所介護と同じサービスが、相当サービスというふうなことでしょうけれども、継続利用できるように決めていただきたいというふうに思います。サービスについても利用者の希望に基づく選択の保障、選んでいけるというのが今もありましたけれども、ボランティア等への移行も、それから住民ボランティアの皆さんへの移行の押しつけといいますか、何とかやってくれよというふうなことにはな

らんようにしていただきたいというふうに思います。多様なサービスはつくり出すことがなかなか容易ではないなというふうに思います。できたとしても、質的に量的に要支援の方のニーズに応えることというのは、なかなかそういうことでは困難だというふうに思います。

地域支援事業に集まる人、それからどこを利用するか場所、以前東京の特養の施設に視察に行かせてもらいました。そのときにいろいろな事業所を幾つか見学に回ったんですけど、やっぱり人が大勢おるだけに、そこへ来ておる人員というのはほんの十数人で、白浜町で行っておる事業と集まっておる人と変わらんという実感として思いましたし、数が、特別区でしたけれども、特別区の人口というのはすごく多いわけなんです、その特別区の多い人口の中で、何なよ、これだけかよ、これだけの事業しかようしないのかよと思ってことがあります。それは、白浜町のほうがようしやるでというふうに思うたわけなんです。やっぱりこぢんまりしたところの特性を生かしてきめの細かいそういう事業ができるなというふうに、白浜町としては思ったわけなんです。

それと、日置川地域の問題もあると思います。これから問題として日置川地域の中で高齢者の方、要支援の方をどういうふうな取り組みに進めていくかという問題があると思うんですけども、そうした点も検討の中で、よりよい利用者にとってのサービス、どういうサービスがええかというのを検討していただきたいなというふうに思います。

こうした点について、どうでしょうか。

○議 長

番 外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

まず、4月現在の要支援認定を受けている方は418人おりまして、訪問介護利用者はそのうち50%で210人ぐらいと把握しています。通所介護利用者は17%の73人となっております。ご本人の希望や担当のケアマネージャーとのアセスメントによりサービスの利用を行っております。今後も必要な方に必要なサービスを提供するために、予防給付を実施している各事業所に対しましては、総合事業への理解と移行を促進してまいりたいと考えてございます。

また、当然のことながら、利用サービスの選択に関しましては、ご本人の希望を尊重しながら適切なサービスにつなげてまいりたいと考えてございます。

また、多様なサービスに関しましては、既存事業の活用に加えまして、今後は日常生活支援整備体制事業におきまして取り組みを進め、要支援者の方々のニーズに応えられるものを検討してまいりたいと考えております。

また、先ほどおっしゃいました日置川地域の要支援者の対応につきましても、これにつきましてもこちらの温泉街のほう、旧白浜町と同じように、日置川ですので日置川の社協とも協力しながら考えていきたいと考えてございます。

○議 長

7番 廣畑君（登壇）

○7 番

ぜひ同じように、どこに住んでいても同じようなサービスが受けられるよという介護保険の制度、半年しかないの、来年の4月から6期スタートしていかなあかんと思いますので、追わえてスタートしていかなあかんと思いますけれども、よりよいものをつくっていただき

たいというふうに思うわけでございます。

それから、国からの今後の課題として、要支援と違って要介護1、2の切り捨てをもくろんでおると。それで、国は、厚労省は、これによって今の介護保険の給付の30%が削減されると、これを狙っておるわけですね。要支援1、2の要支援を介護保険から切り捨てた場合は、見積もりで3%ぐらいらしいです。それが要介護1、2の切り捨てとなりますと、30%の給付が、それだけのお金が削減されるというふうに言われております。そして、今後6期、7期、8期、9期と、2025年の問題へ向けて利用者負担の2割への引き上げ、医療は今国保だったら3割なんですけれども、そうした利用者の負担も2割への引き上げも検討しておるといふような状況であります。

年金も減らされて、経済の回し方を変えていかなあかんというふうに思うわけですけども、そういう中で、白浜町の住民、町民の暮らしと福祉はほんまに年金も減らされていく中で、先ほども言いましたけれども年金生活者が多い、天引きをされていく、そういう高齢者の問題、高齢者福祉の問題を、介護保険をどういふふうにしていくのかということも、町がどのように責任を持っていくのかというふうに思うわけです。あとほんまに来年から次の7期の改定の委員会をつくっていかなあかんと思うんです。そういう7期、8期、9期へ向けて、ほんまに町としてどんどん保険料も上がっていけば大変やし、給付が1割から2割になっていく。自己負担金が1割から2割になる給付というのはほんまに大変、今まで100円が200円になるということではなしに、ほんまに桁が違うというかその辺の問題もありますし、この点について町長のお考えをお聞きしたいと。どういふふうに関への対応、あるいは町としてどういふ工夫をして、こういう中で工夫をしていかならん、高齢者福祉についての町としての責任をどういふふうにとらまえているのかということをお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

今後、この第7期の介護保険事業の計画策定につきましては、まだまだ法改正につきましても不確定な情報が多いわけです。その中で、不安になられる被保険者の方々も多くいらっしゃるというのは事実だと思います。その中で、町といたしましても情報連携を行いまして、圏域の市町との関係を一層活用しながら、次期の事業計画の策定、さらには2025年の問題に向けてできるだけ早く取り組みを開始して、そしてよりよい方向で白浜町の介護保険を運営していきたいというふうには考えてございます。

介護保険につきましては、私はこれから高齢化社会、日本の人口の中でも本当に高齢者がふえて、平均寿命がご存じのように男性で80歳、女性で86歳ということで高齢化をしてくております。その中で介護保険制度が、措置から契約への移行とかあるいは選択と権利の保障とかいろいろのことを言われておりましたけれども、今後は介護保険というのは高齢者が介護を必要とすることとなっても、自分の持てる力をできるだけ活用して自立して生活できるということを行っていく自立支援の方向にも向かなければいけないというふうに思っています。その中で自立支援ということができるだけ我々はサポートしていく、支援していくというスタンスでございます。

当然この第7期の介護保険の事業計画の策定に向けましても、またいろいろな報道でもご

存じかと思えますけれども、介護保険料は、白浜町は昔と比べたらかなり抑えておりまして、基金とかそういったものも入れながら抑えてきたんですけれども、これがまた基金がいつ底をついてもおかしくない状況でございますので、そういう中で介護保険料をどうしていくのか。今現在は5,975円ということで県の平均よりも少しは低いのでございますけれども、これがまたいずれは上がってまいります。これは上げざるを得ないという状況になってくると思うんですけれども、この辺でできるだけ2万2,000人余りの白浜町民に対して、できるだけ理解していただけるような介護施策、これをこれからは講じていきたいなと思っております。やはり低所得者への配慮とかそういったものも十分考えながら、白浜町内、旧白浜町、それから旧日置川町が1つになった白浜町の中で、できるだけ幅広く、広い白浜町でございまして、できるだけそういう恵まれない方々にもスポットを当てて、できるだけ平等で公平な介護施策にこれからも尽力してまいりたいというふうに考えてございます。

○議 長

7番 廣畑君（登壇）

○7 番

ほんまに大変だと思います。今のこの半年の中で計画をできるだけ最大限練っていただいて、4月以降に取り組んでいただく。そういう中で7期の計画を立てていかんなんらんというような時期に今来ています。

介護保険料の話を町長がされていましたが、以前近畿一高い介護保険料ということで、次の期にはそうではなくなっただけなんですけど、大分取り崩しをしたりしていたわけなんですけれども。やっぱりほんまに介護保険料、それで高齢者の方は介護保険料だけではないので、そんな点、ほんまに注意をして、低所得と言われる方にも光を当てて取り組んでいていただきたい、住民目線で取り組んでいただきたいなというふうなことを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議 長

以上をもって、廣畑君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。

（休憩 14 時 08 分 再開 14 時 15 分）

○議 長

再開します。

引き続きまして、一般質問を行います。

14番堀君の一般質問を許可します。堀君の質問は、一問一答形式です。観光行政についての質問を許可します。

14番 堀君（登壇）

○14 番

議長の許可をいただきましたので、通告どおり質問をさせていただきたいと思っております。

まず、白浜町の観光施策、スポーツ合宿の取り組み、インバウンド対策、観光客の動態調査、以上の4点について質問をいたします。

今後の白浜町の観光施策は、どのように観光客の誘致に取り組んでいくかであるが、定例会初日の説明をしても述べられておりましたが、昨年は白浜町の観光にとっては、平成26年の数値を大きく上回るものでありました。宿泊客数は約206万人、日帰り客数が約13

8万人、合計で約344万人、対前年比で110.8%というたくさんの観光客の方々が白浜へ訪れました。増加した要因を考えると、双子パンダの誕生、紀の国わかやま国体の開催や高速道路の延伸、そして行政や観光関連団体の日ごろからの観光プロモーション、観光情報の発信等の効果もあったと認識しております。

ことしに入り、3月までの数字は前年に近いものではありませんでしたが、4月以降は数字的にも減少しています。耐震の改修工事を始めたホテル、そしてこれは白浜に限ったことではないが、4月に発生した熊本地震などでお客様の出控えもあり、これらも観光地にとっては影響が出ているところであります。デスティネーションキャンペーン、高野山開祖1200年、国体というゴールデンイヤーも終わり、ことしから我が町白浜町も観光の正念場になると考える。そこで町は、これを乗り越えるためにどのような観光施策を考えているのか。町長は2期目の公約として、観光においては白浜温泉街活性化構想推進計画を取り組んでいくと力強く言っているが、どのように進めていくのか、伺いたい。

また、推進計画の中で現在事業化しているもの、また取り組み中のもの、今年度には事業化するものはあるのか、ご答弁を求めます。

○議 長

質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま堀議員から今後の観光施策についてご質問をいただきました。

議員がおっしゃるとおり、去年は双子のパンダの誕生、紀の国わかやま国体、高速道路の延伸など、白浜町にとって大きな追い風となることがたくさんありました。これらが観光客の増加につながったことは言うまでもございません。また、観光関連団体の皆様のご努力にも心から感謝を申し上げたいと思います。

平成28年に入り、ゴールデンイヤーの終了などで、昨年ほどの観光客数にはならないのではないかと声をよく耳にします。春までは昨年並みの数字をキープしていましたが、4月、5月と観光客数は減少しているところであります。経済団体、町が密に連携を取りながら、さらなる観光客の誘致、観光のPRに取り組んでいかなければならないと、改めて思っているところでございます。観光はいろいろなことに左右され、浮き沈みが大きな産業であるとも言われています。昨年の大きなプラスからの反動は少なからずあると思いますが、今だからこそ再度白浜の観光の原点に戻り、白浜の基本に戻り、この状況ででき得る対策を講じてまいりたいと考えております。

その1つが27年度に策定しました白浜温泉街活性化構想推進計画の事業の取り組みでございます。温泉、スポーツ合宿などの重点施策が11、そして基本施策が24あり、これらの35の事業を推進していくことで、足腰の強い観光地白浜町になるものと考えています。

事業におきましては、予算規模の大きなものもありますが、策定した以上、絵に描いた餅にならないように取り組んでいきたいと考えます。国、県の補助対象になる事業もあれば、町単独予算で対応するもの、短期間で完了するもの、長期間かかるものと、多岐にわたる事業となっていますが、やはり1つずつ計画を立てて取り組んでいきますので、ご協力をお願いいたします。

取り組み状況についてもお聞きいただきましたが、現在重点取り組み施策の中では、スポ

一ツ合宿、MICEをDMO白浜設立準備協議会の中で進めております。また、温泉にスポットライトを当て、歴史の紹介、源泉の表示なども今年度中には事業化をしていきたいと考えています。今回、DMO白浜設立準備協議会の立ち上げができましたので、その会の中においても取り組める事業がたくさんありますので、積極的に推進していきたいと考えております。

以上、中身につきましてご説明を申し上げます。

○議 長

14番 堀君（登壇）

○14 番

DMOという言葉をいただきまして、DMOというのは国の加速化交付金を受け、温泉のまち白浜推進事業に取り組むように聞いております。白浜温泉は自然美にあふれ、恵まれ、日本三古湯の一つでもあります。年間300万人を超える観光客が来る一大温泉地でもあり、近年は温泉や景勝地だけではなく、パンダやインバウンド客も多く、多種にわたる目的を持って来られる観光客が多くなってきているところです。そして、世界遺産やジオパークといった広域に所在する観光を周遊することも年々脚光を浴びてきていると聞いております。このような状況で我が町だけでなく、県下の市町村は観光産業が主産業になると考え、地域振興を進めているところです。

このような状況において他市町村に負けない温泉のまち白浜観光を目指すために、地域内の観光関連産業を推進し、宿泊施設や観光資源、まち並みを連携させ、持続可能な観光産業の資源の有効活用、国内外からの観光客受け入れ体制、情報発信等を1つの機関で行っていくことが重要であるというような趣旨で立ち上げたと聞いております。将来的には滞在型観光や着地型観光を旅行エージェントのみが発信するのではなく、地元で宿泊商品や観光商品の開発を行い、自立した観光推進の団体がDMOというようにお聞きしています。町と経済3団体が連携しながら取り組んでいくところですが、やはり町が主導を持ってリーダーシップをとりながら推進されるよう、提言し、この質問のほうを終わらせていただきます。

次に、スポーツ合宿の取り組みについてお伺いいたします。

昨年12月の定例会において、スポーツ合宿誘致について質問をさせていただきました。白浜町は周辺の市町に比べ、取り組みが遅くなっていることなどを伺い、町当局からは、スポーツ合宿誘致の推進に経済団体と協力しながら取り組んでいくとの答弁をされました。スポーツ合宿は観光としてはやりすたりは少なく、学校、大学などのクラブ活動が続く限り需要があるものと考えております。先ほどの答弁の中にもスポーツ合宿が重点施策であると言われております。今議会の補正予算においてもスポーツ合宿補助金が計上されておりますが、補助金、補助制度等の活用も含め、今後どのような誘致活動を行っていくのか。また、スポーツ合宿だけでなく、MICE、いわゆる大会、研修会等も対象となるのか、スポーツに限らず文化サークルの活動なども対象となるのか、お聞きいたします。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

ただいま堀議員よりスポーツ合宿の誘致についてのご質問をいただきました。

スポーツ合宿の誘致につきましては、南紀エリアスポーツ合宿推進協議会への参画も行い、

パンフレット、ホームページの作成も行って、広域的な取り組みを進めているところです。ただ現状では、各自治体において、補助制度のあるなし等の温度差もあるのが事実であります。白浜町におきましては、宿泊を受け入れる施設はたくさんありますが、合宿を受け入れる施設が周辺の市町より老朽化が進み、また、施設使用料が高いことなど、使いにくさも指摘されているところです。

このような中で、スポーツ合宿等利用者への補助制度、施設使用料の減免制度を設けることで、より一層使いやすくなり、スポーツ合宿等の利用者が増加することが期待されます。

議員のご指摘にありました、MICEや文化サークル活動の補助対象の項目がクリアとなれば、補助を行っていきたいと考えています。特に会議等のMICEにつきましては、公共施設の利用はもちろん、町内のホテルなどのコンベンションなどを利用した場合も補助対象にしたいと考えております。ただ修学旅行、教育旅行につきましては対象外としたいと考えているところです。

これらの取り組みによりまして、宿泊施設関係者が今まで以上にスポーツ合宿等の誘致活動に取り組みやすくなり、一定の効果が出るものと期待しています。

先ほど町長からも答弁がありましたが、DMOの中でもこのスポーツ合宿、MICEの取り組みというのは大きな柱と考えておりますので、いろいろな形で調査事項の中にも入れる予定にしておりますので、それらも含めまして今後スポーツ合宿の誘致に取り組んでいきたいと思っております。

○議 長

14番 堀君（登壇）

○14 番

このような支援制度を持っていただくことは大変ありがたく、これを利用しながら観光客、合宿等の誘致を進めていかなければならないと考えるところですが、その補助制度、できたはいいがどのように、どこに周知していくのかお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

今回補正で出させていただいておりますこの補助金の議案が通りましたら、早速ホームページ等での情報発信に努めていきたいと思っております。ただ10月1日からの合宿を対象としようと考えておりますので、町のホームページはもちろんのこと、経済団体のページからも周知をしていきたいと考えています。

また、旅行エージェントのスポーツ合宿、MICE等の担当の方も大きな旅行エージェントではおられますので、その方々への周知、さらには学校関係などにも情報を積極的に流していきたいと考えております。

○議 長

14番 堀君（登壇）

○14 番

この補助制度を周知するに当たって、専門的なエージェントもあるように聞いております。南紀エリアスポーツ合宿推進協議会の中でもそういうお話をしていると思いますが、そういう情報というのはきちっと精査してあるわけですか。

○議 長
番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

推進協議会の中にもアドバイザーという形でスポーツ合宿等々に大変詳しい方も入っておりますので、その方たちとも情報交換しながら、関西ではどのような高校、大学が田辺西牟婁の方面に来ているのかとか、そういう細かい分析もできるような学校一覧表もいただいておりますので、それらを今後、スポーツ合宿やM I C E等の誘致につなげていきたいと考えています。

○議 長
14番 堀君（登壇）

○14 番

次に、補助金制度の利用の中で、町内のスポーツ施設や文化施設の利用を前提としているところではありますが、先ほどの玉置議員の質問の中でも白良浜の利用者数のことも出てました。毎年白良浜では、ビーチラグビーやライフセーバー、ことしもトライアスロンも終わりました。やはり白良浜を活用という部分も以前から有効活用、閑散期に対しても有効活用ということがよく言われて、提言もされていたと思います。こういう浜を利用して、そういう大会、合宿などをしたときにも、その補助制度を適用すべきでないかと思いますが、そこらはどういう考えをお持ちでしょうか。

○議 長
番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

基本的には町内のスポーツ施設や文化施設を利用し、町内の宿泊施設に宿泊していただくことが条件になるかと思いますが、ただ白良浜では、今議員がおっしゃったとおり、ビーチラグビー、ライフセーバー、またビーチテニス等々、いろいろな大会を誘致し、大会のほうは開催していただいておりますが、今回はあくまでも合宿というところに視点を置いた補助金制度だと考えております。どちらかといえば合宿ではなく、先ほど申しあげましたM I C E、大会、研修会、会議等の誘致のほうに分類としてはそういうスポーツ大会もなるかもわかりません。

今後、これらも含めまして協議の余地は残っているのではないかと思います、とりあえずは基本的には町内のスポーツ施設、文化施設を利用していただき、宿泊施設に宿泊するというのを条件にしたいと考えております。

○議 長
14番 堀君（登壇）

○14 番

答弁をいただいたように、そういう格好で進めていくところですが、10月1日から合宿等が対象という中で、こういう支援策が出てきても、使い勝手が悪ければ、絵に描いた餅とか意味がないようになってくるので、ある程度柔軟な対応をしながら、経過を見ながらそういうふうな対応をとっていただくよう提言したいと思います。

次に、白浜町の現在の宿泊施設に関してですが、白浜温泉旅館協同組合以外にどのような宿泊施設があるのか。

なぜかという、こういうMICEや合宿に対しての取り組みするに当たって、組織の一本化というのはどういうふうに考えているのか、そういうところの部分をちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

ただいま堀議員より旅館組合を含めました組織についてのご質問をいただきました。

組織は、今議員がおっしゃったとおり白浜温泉旅館協同組合と、そのほかに白浜温泉公認民宿組合、南紀白浜温泉民宿組合しらすな会の3組織があるところです。一本化のお話をいただきましたが、2つの民宿組合はおのこのスポーツ合宿等も含めた誘致活動を行っているというのが現状であります。団体同士のこともありますので、なかなかいろいろな課題もあるかと聞いておりますので、一本化というところまではなかなか持っていきにくいのではないかと考えております。ただ、両団体とも白浜観光協会の会員でありますので、一本化できなくても、誘致活動などは連携した取り組みを行っていけると認識しているところです。

○議 長

14番 堀君（登壇）

○14 番

なぜ一本化というお話、質問をさせていただいたことでいうと、やっぱり白浜でも民宿等々、組織に入っていないところもたくさんあると思います。今後そのMICEやスポーツ合宿、また後にも質問に入っていますがインバウンドの対策等々、やっぱり底辺まで全部宿泊施設に波及させ、町全体で、こういうところに宿泊するお客さんがふえてこそ、白浜のまちの中の活性化につながっていくのではないかと考えているところなので、観光協会と連携しながら組織の再編というのか、そういうところもぜひとも推進していただきたいと考えます。

次に、スポーツ合宿が温泉街の活性化構想推進計画では重点取り組み施策となっておりますが、積極的な取り組みが不可欠であると思います。その積極的にどういうふうにしていくか、行政としてはどういう取り組みをしていくかという考えはお持ちでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

本当に議員おっしゃるとおり、観光客誘致の大きな柱になるのではと考えているところです。先ほども説明させていただきました、このスポーツ合宿、MICE等に補助制度や、使用料の減額ということを絡めていきますと、より一層大きな観光客の誘致につながっていくと考えております。先ほども説明させていただきましたが、DMO白浜の中におきましても、スポーツ合宿、MICEの基盤整備事業調査もありますので、これらの調査も生かして今後戦略的なものを考えるということも可能となってきます。町、経済団体において積極的に情報発信を行い、取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願います。

○議 長

14番 堀君（登壇）

○14 番

ぜひとも積極的に取り組んでいただくよう、提言いたします。

次に、インバウンドの取り組みについて、質問いたします。

昨年の町内のインバウンド客の数字は約9万7,000人と過去最高の数字となりました。外国人観光客は国内の旅行者と違い、2泊、3泊、長ければ1週間と中長期的に滞在される方も多いと聞きます。白浜だけでなく各観光地がインバウンドの受け入れ体制の強化、誘致活動に取り組んでいるが、町として今後どのような受け入れ、誘致を考えるのか、ご答弁を願いたいと思います。

○議 長
番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

昨年は、議員がおっしゃったとおり、過去最高の約9万7,000人という外国人観光客が当町に来られたところです。地域別では香港、中国、台湾、韓国と東アジアの国が多く、特に香港におきましては全体の約44%を占めるところです。行政におきましても、取り組みは、台湾へのプロモーションや県、経済団体と連携し、情報の発信、旅行エージェントの現地ツアー、いわゆるファムトリップなども行ったところです。今後におきましては、インバウンドも団体客から個人旅行に中心が変わりつつありますので、個人向けの細かい情報発信が重要となってくると考えています。

今回、先ほどから何度も出ておりますが、DMOの取り組みを進めていますので、この中におきましても、外国人観光客がどのようなものを好むか等々、それらも徹底的に調査、分析を行い、さらなる誘致活動に取り組んでいきたいと考えています。

○議 長
14番 堀君（登壇）

○14 番

受け入れ体制は以前からもWi-Fiのことも質問させていただいておりました。Wi-Fiの環境整備も十分とまではいかなくとも、環境整備をいただいております。

白浜観光協会も、役場の庁舎内からギャラリーしらすなの部分へ移りました。移った1カ月間の間でも多くの外国人、特にヨーロッパ系の方が来訪されて観光案内に来ておられたというのを聞いております。やはりちょっとしたことで受け入れ体制というかもてなし部分が十分にできたんじゃないかなど。観光協会の職員の方もちょっとびっくりされて、こんなにすぐに、SNSというかそういうような発信が大きな要因になったんじゃないかなというようにおっしゃっておりました。

やっぱり外国人の旅行者というのはそういうことで、余り訪れていない地域でも、外国人旅行者のブロガーとかツイッターやフェイスブック、そういうところでちょっとしたきっかけで有名になる観光地もあると聞いております。政府は東京や富士山、京都、東京というゴールデンルートというのに集中している状況を緩和し、今後、日本のよさを知ってもらうために第2、第3の周遊ルートづくりに着手しておると聞いています。インバウンド観光振興に意欲的な地域にとっても、可能性が広がってくると思っております。白浜には温泉や円月島、白良浜など、外国人旅行者が興味を引くような景勝地が多くあります。今後これを積極的にPRして、SNSで白浜をもっともっと発信していくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長
番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

堀議員のほうからインバウンド対策ということでご質問をいただきました。

本当にこのインバウンド対策につきましては、先ほども申し上げましたが、大きな観光施策の柱になると考えております。

昨年の外国人客数は、先ほども申し上げましたとおり9万7,000人という過去最高で、この4月からは、先ほどご紹介もいただきましたが、観光協会がギャラリーしらすなに出て観光情報の発信を行っております。5月の数字なんですけど、インバウンドのお客様が観光協会のほうにいろいろな形で情報を聞きに来られたというのが100件ほどあるということも聞いております。この6月に入りまして、19日現在におきましても外国人で協会のほうに来られた方が100人を超えるということも聞いておりますので、この観光協会のほうの情報発信も今後の大きなインバウンド客獲得への取り組みになってくると考えているところです。

そのほかにおきましても、白浜温泉旅館協同組合の中にはインバウンド部会というものも設立されたとお聞きしておりますし、また、町内の有志の方々と白浜温泉国際観光交流協議会という、これもインバウンドをターゲットに取り組む協議会も設立されておりますので、これらも含めまして町と連携しながらの取り組みということが、今後、必要になってくると思います。

今は本当に情報を発信するかしないかで、大きく観光客の増加減少ということにもつながりますので、SNSというお話もありましたが、そういうものも積極的に活用しながら、今後のインバウンド対策を進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

○議 長
14番 堀君（登壇）

○14 番

ぜひとも経済3団体と連携を密にし、さらなる誘致に推進していただくよう提言しておきます。

次に、南紀白浜空港も海外からの受け入れに伴う準備、予算措置もあると聞いておりますが、これにあわせて、町としてどのように受け入れ、誘致体制を進めていくのか、お伺いしたいと思います。

○議 長
番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

南紀白浜空港の海外からのお客様受け入れという準備が県のほうで予算もつけていただき、取り組みのほうが進んでいくという状況です。これらにつきましても、さらなる外国人観光客の増加につながっていくと考えています。誘致活動につきましては、現在も県、町、経済団体で行っていますが、今後、東アジアに限らずいろいろな地域からの外国人観光客が増加すると予想されますので、観光の魅力発信はもちろんのこと、地元住民、宿泊施設、商店等が地域一体となっておもてなし、ホスピタリティも重要となると考えております。これらに

つきましても、DMO白浜の中で協議していくことが必要になると考えております。

外国人対応ということなのですが、なかなかまだ小さな商店だったりというところまでは取り組めていないというのが現状であります。外国人がふえればふえるほど、そういう対応できるというお店が少なくなるという可能性も今後出てくると思いますので、このあたりについても経済3団体と協力しながら、1つでも多く外国人に対応できるような店をふやすという目標も持って、今後取り組めていければいいかと考えています。

○議 長

14番 堀君（登壇）

○14 番

答弁をいただいたように、町、団体がインバウンドの誘致に力を入れても、そういう民宿さんとか宿泊施設、商店が、やっぱりウエルカムでないという受け入れ体制がなかなかできていかないと思うので、今後さらなるそういうような受け入れ体制、だから民宿組合を一本化できないかという部分にもふれさせていただいたところなんですけども、今後そういうところも積極的に推進していただきたいと提言しておきます。

次に、観光客の動態調査について質問します。

冒頭、昨年の観光客数を申し上げたところでありますが、白浜町に限らず、どこの自治体においても観光客数の把握に四苦八苦しているとの話も聞きます。

観光庁の調査によりますと、約80%の自治体は、観光客数の実数の把握に苦慮しているような数字も出ていていると聞いております。我が町においても白浜温泉旅館協同組合で実数を発表するところもあり、ほかの自治体より把握しやすい面もあるかもわかりませんが、より実数に近い数字を把握できることで、今後の観光戦略にも役立てていけるものと考えます。

先ほどからふれていますが、民宿、団体等の一本化というところにもつながってくるところもありますが、今の時代には、観光に限らずデータ収集ができるかできないかで今後の施策を進める上で、大きくメリット、デメリットに関わってくると考えます。もちろん観光関係の方々のご協力なしに数字をはじき出すことは困難であると思うが、町として経済団体との連携を行い、さらなる実数の把握に努めていくべきではないかと考えますが、どうでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

観光客数の把握につきましては、議員からご指摘があったとおり、実数の把握というものは大変難しいと感じているところです。現状の宿泊客数の算出につきましては、白浜温泉旅館協同組合様からいただいております実数、そしてそれ以外においても大手ホテル2社からも実数をいただいております、それ以外の数の算出につきましては、町内の宿泊施設の数、客室数やマンション、保養所の数なども含め、一定の係数を掛ける方法でより実数に近い数を算出しているところであります。

しかしながら、まだまだ実数の把握には至っていないとの思いもあり、実数の報告をいただける施設をふやしていくために、白浜観光協会に加入する旅館、民宿等に、毎月の報告ではないにしても、上半期、下半期での宿泊客数の報告の提出、取りまとめをお願いしているところです。日帰り客数につきましては、町内に設置の交通量測定システム、そして紀勢道内

にある国土交通省の車種別の交通量の数字をいただき、計算しております。これらもどこまでが実数に近いかとなると難しいところもありますので、今後もさらなるデータ分析ができるように、関係機関と協議をしながら取り組みたいと考えています。

今取り組みを進めているDMOの中におきましても、観光施策、観光戦略を立てるときには、データというものが大切であると考えています。白浜に来られるお客様がどの地域からか、交通手段が何かなどを把握し、今後の白浜の観光戦略にもつなげていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

14番 堀君（登壇）

○14 番

観光客数の調査数、これはやっぱりいろいろなところで分析するのに大変必要な数字になると思います。今答弁をいただいた中で、旅館組合以外のところは上半期、下半期の宿泊者数の報告の提出となっておりますが、地域別や海外の国別というところは提出いただいてないというところですか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

旅館組合様の実数をいただいているところにつきましては、インバウンド、また国内の旅行者も含めまして、地域別というもので把握できております。ただほかのところにつきましては、まだまだ実数もいただいておりますので、その辺の把握には至っていないというのが現状です。

○議 長

14番 堀君（登壇）

○14 番

また、細かい数字というのは結構大事になってくると思うので、協会さんとも連携をしながら、実数の把握に努めるよう提言いたします。

次に、町長に2点ばかり質問をいたします。

まず、1点目は、スポーツ合宿の関連ですが、以前に宿泊施設が旅行業者を訪問の際に、屋外競技場の不足を指摘されております。また、平成26年4月に2つの民宿組合からの連名で、観光産業の活性化のためのスポーツ合宿などの誘致に向けた多目的競技場の整備についての陳情書も町へ提出されていると聞いております。町長はそのときに候補地があるとの話であったと聞いておりますが、今後そのスポーツ合宿に関連して、多目的競技場の整備が必要ではないか。1点目は以上です。

そして、2点目、町長は先般、韓国のアシアナ航空、韓国旅行業界へ訪問されてきました。韓国は友好都市の果川市もあり、今後、韓国への積極的な観光客のアプローチも必要でないかと考えるところでございます。韓国にはゴルフ人口も多く、韓国から日本へ来る目的でも温泉が目的というのが大半であるように、数字が出ております。ゴルフ、温泉、そういったセットで県と連携もしながらでしょうけども、白浜を韓国のほうへもっともっとアピールする手立てはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長

○番外(町長)

白浜町の、特にスポーツ施設についてのご質問と、それからこの前出張しましたアジアナ航空さんとか韓国旅行業界の方にも参りましたが、その際の今後の韓国への積極的なアプローチということをご質問いただきました。

まず、多目的競技場の整備については、これは白浜町にもいろいろなスポーツ施設がございます。特に南紀エリアのスポーツ合宿の推進協議会の中で誘致していこうという中には、大きく分けまして白浜町の日置川地域にございます白浜町テニスコート、これはもうご存じのように20面の人口クレイコートで、非常に全国的にも規模の大きな大会も誘致できるということで、国体でも利用させていただいたということで、非常に好評を博しております。このテニスコート、それから白浜会館、これも国体を機に整備をいたしました。その白浜会館、そしてまた総合体育館、それから白浜球場というのも小さいですけどもございます。そういうスポーツ施設が白浜町にも幾つかありますけれども、やはり今回、多目的競技場の整備ということにつきましては、恐らくサッカー場とかラグビー場とかいうことの整備をということで陳情をいただいたというふうに認識しております。昨年来、もう皆さんご存じのように、田辺市にも大きな施設ができました。それから、上富田町にもスポーツ施設がございます。そういう中で白浜町に本当にこれからどれぐらいの財源が要るかということも含めまして、整備をしていくと。どこに整備をしていくかということについても協議、あるいは市内でも検討しております。陳情書もいただいておりますけれども、その後の積極的な取り組みには至ってないというのが事実でございます。建設費だけでなく、やはり維持管理など財政的な負担も大変大きく、整備については非常に現時点では困難であるというふうに認識をしております。

また、現在、先ほど申し上げた南紀エリアスポーツ合宿推進協議会、この中で田辺市、それから上富田町、すさみ町、みなべ町と広域の連携で取り組んでおります。市、町がおのこの施設の特色を出していることから、白浜町においても他の市町と競合しないような、今ある現状の施設を最大限利用していただけるような取り組み、そしてそういった進めることが最善であるというふうに考えてございます。

この点につきましては、いろいろなご意見があろうかと思っておりますけれども、現状ではこの多目的競技場の整備については大変難しい問題があるというふうにご理解いただきたいと思います。

それから、もう1点、先般韓国のほうに赴きまして、アジアナ航空さん等へ訪問しまして、関係者とお会いできる機会をいただきました。アジアナ航空さんでは、航空機の中で和歌山の特集を組んだ機内誌の発行、これは7月号と聞いておりますけれども、発行していただけるというふうに聞いてございます。和歌山県、とりわけ白浜町に今回の訪問で大きな興味を持っていただいたというふうに認識をしております。議員が先ほど言われたとおり、県におきましても、南紀白浜空港がこれから国際線のターミナルビルの建設に向けて着手をしていくということもお聞きしておりますし、海外からのお客様を受け入れできるように、準備も進んでまいります。そういう中で、町といたしましても、インバウンドの誘致のさらなるチャンスととらえておまして、行政は行政の役割を担って経済団体にはそれぞれの強みを生かしていただき、誘致活動に今後とも取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

げる次第です。

これからやっていかなければいけないことは、やはり外国人マーケット、訪日外国人客の取り組みですね。これはインバウンドが非常に好調であるということで、韓国だけではないと私は思っております。韓国、もちろん一番近い隣国でございますので、韓国、そして台湾、また中国といった方面からのインバウンド客の誘客もこれから推進していきたいなというふうに思います。その1つのきっかけ、一歩になるのがこのアジアナ航空とのいろいろなこれからの関係、そしてまた、韓国旅行業協会の方との連携。先ほどから申し上げておりますように、やはり現地の方々がこの和歌山白浜に来ていただいて、白浜の魅力を感じていただく。そういった視察旅行、ファムツアーもこれからも行っていきたいなというふうに思っておりますので、旅館組合さんとか観光協会の協力は不可欠でございます。

以上でございます。

○議 長

14番 堀君（登壇）

○14 番

多目的競技場のことをなぜ質問したかといいますと、以前に周辺の自治体の施設の使用をお願いに行ったときに、まずはその施設の地元に宿泊をしていただくことが最優先ということと言われた宿泊施設もございました。エリア合宿協議会の中でどういう話に連携しているのかもわかりませんが、そういう施設がないというところで、合宿も、南紀エリアから例えばよそへ逃げていく恐れもこれから出てくるんじゃないかというような危惧もあるので、町内でもそういうような整備が必要ではないかという声も聞いておりますので、お金もかかる場所でもございますが、一応そういう要望もあるということです。そういう事実もあるということだけ認識していただきたいと思います。

韓国との連携ですけれども、国や県と連携を密にし、さらなる誘致を推進していただけるよう提言し、以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議 長

それでは、堀君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、本日はこれをもって散会とし、次回は明日、6月23日木曜日午前9時30分に開会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会します。

次回は明日、6月23日木曜日午前9時30分に開会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議長 溝口 耕太郎は、14時59分 散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 28 年 6 月 22 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員